

ディスクロージャー誌 2019



はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A高知県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、当組合の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 7 月 高知県農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

当組合は平成 31 年 1 月 1 日に 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合し、発足しました。統合・合併にあたっては、12 J A のうち、J A コスモスを存続 J A、それ以外を被合併 J A として手続を行っております。

したがって本冊子のうち、前年度（29 年度）実績となっている項目には J A コスモスの数値が記載されております。

J A 高知県のプロフィール

◇設	立：平成 31 年 1 月
◇組 合 員	数：86,037 人
◇本 店 所 在 地	高知市北御座 2-27
◇役 員	数：77 人
◇出 資	金：111 億円
◇職 員	数：2,019 人
◇総 資 産	：7,431 億円
◇単体自己資本比率	：16.55%

(平成 31 年 3 月 31 日時点)

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成 30 年度）	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	5
8. 自己資本の状況	9
9. 主な事業の内容	11

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	22
4. 注記表	24
5. 剰余金処分計算書	46
6. 部門別損益計算書	47
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	49

II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	51
3. 資金運用収支の内訳	52
4. 受取・支払利息の増減額	52

III 事業の概況

1. 信用事業	53
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	65
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	67
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	68
2. 貯貸率・貯証率	68
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	69
2. 自己資本の充実度に関する事項	71
3. 信用リスクに関する事項	74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	81
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	81
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	81
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	83
9. 金利リスクに関する事項	83
VI 連結情報	
1. グループの概況	85
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	

(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	118
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	132
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 組合員数	
4. 組合員組織の状況	
5. 特定信用事業代理業者の状況	
6. 地区一覧	
7. 沿革・あゆみ	
8. 店舗等のご案内	

あいさつ

平素はＪＡ高知県をご利用いただきありがとうございます。

当組合は、平成 31 年 1 月 1 日に 12 ＪＡの合併と連合会機能の一部を統合し、発足しました。今回の合併・統合は、その規模もさることながら、連合会機能をＪＡ高知県の中に取り込んだという点がこれまでにない特徴であり、ＪＡグループ高知の歴史上、初めての試みであります。奇しくも、今年 5 月より元号が「平成」から「令和」に改められ、一つの時代の節目となりましたが、ＪＡグループ高知もＪＡ高知県の発足により、組織・事業の大きな変革期を迎えました。

さて、農業・農村・ＪＡを取り巻く情勢は目まぐるしく変化しております。国際情勢に目を向けてみると、昨年 12 月末にはＴＰＰ11、今年 2 月には日欧ＥＰＡが発効され、農業はかつてない市場開放を迫られました。現在の日米貿易協定交渉では、米国は日本に対しＴＰＰ以上の関税撤廃と早期合意を求めており、予断を許さない状況が続いています。

国内情勢では、農業者の高齢化・後継者不足や本県も大きな被害を受けた自然災害への対処等の課題がありますが、特に喫緊のものとして、政府が進める農協改革への対応が求められます。恣意的にＪＡを解体しようともとれるこの動きに対しては、組合員・地域の皆様から「ＪＡは地域になくてはならない存在である」という評価をいただくことが必要です。そのためにＪＡグループでは全国を挙げて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を重点実施事項とし、「ＪＡグループの自己改革」に取り組んでいます。ＪＡ高知県の発足も、事業や組織の再編により経営資源を集中することで、自己改革を達成するための有効な手段の一つとして選択されたものです。

ＪＡ高知県は、まだ発足したばかりですが、合併に参加した各ＪＡがこれまで培ってきた組合員・地域の皆様との絆の上に成り立っています。皆様から「ＪＡ高知県ができてよかった」との声をいただけるよう、ＪＡ経営・運営に努めてまいる所存ですので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

高知県農業協同組合
代表理事組合長 武政 盛博

1. 経営理念

＜経営理念＞

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共により良い「未来」をつくります。

2. 経営方針（リレバン）

＜経営方針＞

- 地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- 人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- 新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。

＜地域農業の振興に関する基本方針＞

高知県は、家族経営である品目部会員を中心に、集落営農組織や大規模農業者、小規模兼業農家、高齢農業者などの多様な方々が農業に関わり、産地を形成しています。

J A高知県としては、これらの基本的な形は変えることなく、多様な方々が多様な農業の担い手となり、地域農業を維持・発展させていくことを目指します。

それぞれの担い手のニーズに対応する施策を展開し、需要をとらえた農業生産の拡大を支援することにより、消費者・実需者のニーズに応えるとともに、J A高知県の総力を結集して、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域農業の振興に向け、全力で取り組みます。

【基本対策】

- 品目部会員を中心とした産地の維持、発展
- 耕作面積の多くを占める水田を安心して任せることのできる、大規模農業者の育成、集落営農組織や、J A出資法人などの設立・運営支援
- 高齢者、小規模農業者が農業を継続できる環境づくり

＜安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに関する基本方針＞

将来においても安心して暮らせる地域を作るためには、大人から子供まで人々が助け合うための関係づくりや、これを支える生活基盤の維持が欠かせません。

このため、J A高知県では、J Aが地域のコミュニティの中心となるよう、人々が安心して集える場づくりとお互いの顔が見える関係づくりを、「くらしの活動」により実践します。また、総合事業により生活インフラ機能の役割を発揮し、地域の活性化に貢献していきます。

【基本対策】

- くらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
- 総合事業および多様な拠点を活かした生活インフラ機能の発揮
- 組合員のメンバーシップの強化

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 30 年度）（法定）

平成 21 年 11 月の第 31 回 J A 高知県大会において、「新たな組織整備構想案を組織合意し、実現を目指す」ことを決議して以来、足掛け約 10 年に及ぶ協議・検討を経て、平成 31 年 1 月 1 日に 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合し、J A 高知県が誕生しました。

J A 高知県発足に至る協議・検討の最中にも、政府が進める農協改革、農協法の改正、T P P 11・日欧 E P A の発効など農業・農村・J A を取り巻く環境に大きな変化をもたらす事柄が発生しました。

このような厳しい情勢の中、J A 高知県は今回の合併・統合を、自己改革の重点実施事項である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を達成するための有効な手段の一つとして、組織や事業の再編や新たな取組を進めてまいりました。

営農指導事業では、品目担当専門営農指導員を配置し、より専門性を高める取組を進めたほか、記帳代行サービスを管内全地区で提供できるよう、体制整備やシステムの導入を行いました。

販売事業では、合併を見据えて新設した県外 3 事務所（仙台・金沢・広島）を含む県外事務所を拠点に卸売市場での営業力強化や、県域品目部会の設置による共販体制の強化に取り組みしました。

購買事業では、出向く体制の確立に向けて、専任の営農経済渉外体制を強化したほか合併・統合メリットとして検討を行ってきた肥料・農薬 50 品目について、組合員にメリットを等しく還元できる予約価格を設定し、生産資材コストの低減を図りました。

信用事業では、合併・統合に伴う本部・地区間での事務調整・統一に注力し、組合員・地域の皆様が信用事業を安心して継続利用していただける体制づくりを行いました。

共済事業では、3 Q 訪問活動を通じ、組合員・利用者の皆様と密にコミュニケーションをとりながら、それぞれの生活に寄り添った共済プランを提案しました。

広報活動では、ＪＡ高知県の広報誌「こうぐり」を創刊・発刊するとともに、ＪＡ高知県の認知度向上に向け、ＨＰの開設やメディア等での宣伝活動、イメージキャラクターなどの広報資材の開発に取り組みました。

また、平成 31 年 1 月より ＪＡ高知県発足のご案内とともに、自己改革の取組についての組合員アンケートを実施し、組合員の声をこれからの ＪＡ運営に活かすほか、政府が進める農協改革に関して、組合員の声を反映できるよう総合事業のありかたや准組合員の利用規制に関する意思確認を行いました。

【平成 30 年度の事業実績】

(単位：千円)

区 分	項 目	30年度
財務	事業利益	672,335
	経常利益	924,024
	当期剰余金	△466,606
	総資産	743,111,126
	純資産	41,210,594
信用事業	貯金	677,239,644
	預金	586,946,995
	貸出金	70,103,195
	有価証券	14,150,721
	国債	8,807,056
	その他	5,343,665
共済事業	長期共済保有高	2,201,121,422
	短期共済新契約掛金	1,882,392
購買事業	購買品供給・取扱高	10,798,815
販売事業	販売品販売・取扱高	21,183,068

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、各事業で以下の事項に取り組めます。

【営農指導事業】

品目部会ごとに所得向上目標（高収量・高品質・低コスト）を定め、事業間・農業者間で共有し、必要な事業の対策及び営農振興積立金を活用した助成事業の有効活用などに取り組めます。

また、集出荷場の再編等による出荷コストの低減対策や、大きな問題となってきた労働力不足対策に取り組めます。

これらの取組を行うために、営農指導体制を充実させることにより、技術指導の強化を図るとともに、主要な品目担当専門営農指導員を中心とした研修を充実させ、営農指導員の高位平準化をはかり、組合員の期待に応えることのできる営農指導員の育成を図ります。

【販売事業】

販売戦略の構築と体制の強化を図り事業を展開します。特に、県域共販に基づく大口顧客への計画供給を行う県共計を主体とした販売体制を拡充して販売力を強化します。

また、JA高知県の目玉として設置した大規模直販所「とさのさと」は、多様な農業者の所得向上を図るとともに、各地域をつないで安全で新鮮な高知県産の農畜産物を提供することにより、生産者と消費者を安心で結ぶ懸け橋になります。

【購買事業】

生販購一体となった指導体制による資材の品目集約・規格統一により生産資材コストの低減に取り組めます。

購買事業本部と各営農経済センターとの連携を図り、地域に密着した事業運営を行うことにより組合員に評価される渉外活動に取り組めます。

また、研修会を実施し専門知識の習得などに取り組む、営農経済渉外担当者の資質向上、育成を図ります。

【信用事業】

信用と営農・経済部門との事業間連携を意識し、基幹作目に応じて、農業者を合同で訪問し、資金需要や経営課題の共有を通じ最も有利な資金対応をすることにより、農業者の満足度向上と所得向上に取り組めます。

【共済事業】

農業リスク診断活動を通じた農業者の事業・生活基盤の安定化を図るとともに、担い手経営体のニーズに対応した保障提供を行います。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

「地域の活性化」に向け、くらしの活動で掲げる4つの重点事項（食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動）を中心にして、地域コミュニティづくりに取り組みます。

また、中山間地等においては各事業を通じて、地域のライフラインを支えます。

当組合の資金は、その大半が組合員・地域住民の皆様からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。また、当組合では資金を必要とする組合員・地域住民の皆様方や、地方公共団体などにも貸出金を通じて資金を供給しております。

①貯金残高 (単位：千円)	
項目	平成30年度末
要求払貯金	210,301,021
定期性貯金	466,938,622
合計	677,239,644

②貸出金残高 (単位：千円)	
貸出先	平成30年度末
組合員（みなし組合員を含む）	51,311,319
地方公共団体・地方公社	12,904,832
その他	5,887,043
合計	70,103,196

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

リスク管理とは、金融の自由化、国際化の進展に伴い信用リスク、市場、流動性、事務リスク等の様々なリスクが組合の経営に及ぼすものを、いかにコントロールして管理していくかということです。リスクが発生すると無駄なコストや信用力の低下などいろいろな弊害が発生してきます。当組合では様々なリスクに対する管理体制を強化し、経営の健全性維持と体質強化の取組を実施し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう努めております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要

案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計

画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、種類ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、電算センター等と連携をとりながらコンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの万一の災害・障害等に備えた管理体制を構築しております。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

◇金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

① 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支所窓口または下記までお問合せ下さい。

【信用事業】

信用事業本部 信用部 企画推進課

（電話：088-821-6172、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JAバンクにおける金融ADR制度への対応は、JAバンク高知ホームページ（<https://www.jabank-kochi.jp/>）をご覧ください。

【共済事業】

統括本部 総合企画部 企画管理課

（電話：088-821-6156、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JA共済における金融ADR制度への対応は、JA共済ホームページ（<http://www.ja-kyosai.or.jp/contact/sodan/>）をご覧ください。

② 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

岡山弁護士会岡山仲裁センター

※ ①の窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには、直接お申立ていただくことも可能です。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、16.55%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	11,197 百万円（前年度 1,565 百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リス

クの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容（法定）

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

- 各種自動受取（年金受取等）
- 各種自動支払（税金、電気、電話等の公共料金、家賃等）
- 給与（給料）振込サービス
- 定時自動集金サービス（授業料等集金）

金融サービスのご案内

■主な貯金■

種 類		特 色 ・ 内 容	期 間	預 入 金 額
当 座 貯 金		安全で便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限なし	1円以上
普 通 貯 金		手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	制限なし	1円以上
総 合 口 座		普通貯金の機能に加え、1冊の通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご融資します。	制限なし	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。	制限なし	1円以上
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
定 期 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	利率は市場実勢に応じて決定します。据置期間経過後は引き出し自由で、一部の引き出しも可能です。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上 3百万円未満
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選択できます。利率は市場実勢に応じて決定します。	1か月以上 10年以内	1円以上
	大 口 定 期 貯 金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 10年以内	1千万円以上
	変 動 金 利 定 期 貯 金	6か月ごとに市場金利動向に合わせて利率が変更され、金利環境の変化に対応できます。	1年以上	1円以上
	据 置 定 期 貯 金	6か月の据置期間経過後はお引き出しが自由です。また、何回でも一部お引き出しが可能です。	5年以内	1円以上 1千万円未満
積 立 型 貯 金	積 立 式 定 期 貯 金	毎月の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	特に定めなし	1円以上
	定 期 積 金	毎月の一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	6か月以上 10年以下	1千円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	給料・賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形住宅と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形年金と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年以内	1千万円以上

貯金のご利用にあたっての留意事項

貯金のご利用にあたっては、ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用下さい。

■主な貸出一覧■

□農業性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
農 業 近 代 化 資 金	認定農業者、認定就農者、認定就農者に準ずる担い手(各種制限あり)	農業経営の改善を図るために必要な施設・機械全般の改良、造成、取得のための前向き投資。または初期投資に必要な運転資金。	個人：1,800万円 (ただし、認定農業者以外の担い手は事業費の80%) 法人：2億円以内	原則として、取得する施設等の耐用年数以内で15年以内
農業ジャンプアップ資金	年齢が20歳以上で、最終償還時76歳未満の方	農業近代化資金とほぼ同じであり、さらに農地取得にも利用可。	個人：1,500万円以内 法人：3,000万円以内	取得する施設等の耐用年数以内で15年以内 ただし、農地取得は25年以内
アグリマイティー資金	組合員資格を有している個人および法人	生産・担い手資金 加工・流通・販売資金 地域活性化・地域振興資金 再生可能エネルギー対応資金	総事業費の100%以内	長期資金：原則10年以内 (据置期間3年以内) 短期資金：1年以内
J A 営 農 ロ ー ン	正組合員の資格を有する個人・法人 個人にあつては、契約時の年齢が20歳以上71歳未満の方	営農に必要な短期運転資金	300万円以内	1年以内 ※個人の場合は75歳の誕生日を超えて契約更新することができない。

*ご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。 *上記資金以外にも取扱がございます。

□生活性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
J A 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢20歳以上66歳未満の方	住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地の購入資金、他金融機関からの住宅資金の借換	5千万円以内	35年以内
J A リ フ ォ ー ム ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢20歳以上66歳未満	住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からのリフォーム資金の借換等	1千万円以内	15年以内
J A マ イ カ ー ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢が満18歳以上75歳未満でかつ最終償還時の年齢が満80歳未満の方	自動車・バイクなどの購入資金、運転免許の取得資金、他金融機関からの借換等	1千万円以内	10年以内
J A 教 育 ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢20歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	就学されるご子弟の教育に関する全ての資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金	1千万円以内	据置期間を含めて最長15年以内(在学期間+9年以内)
J A フ リ ー ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	生活に必要な一切の資金	300万円以内	6ヶ月以上5年以内(JA住宅ローンをご利用の方は6ヶ月以上7年以内)

*ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。 *上記ローン以外にも取扱がございます。

ローンのご利用にあたっての留意事項

- ① ローンについては、金利変動ルールなど、それぞれのローンの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上、ご利用下さい。
- ② ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意下さい。

■公庫資金■

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
<受託先>日本政策金融公庫(農林水産事業)				
農業経営基盤強化資金 (スーパール資金)	認定農業者	設備資金、運転資金	(1貸付先に対する最高限度額) 個人…3億円 法人…10億円	25年以内(うち据置期間10年以内)
青年等就農資金	認定新規就農者	設備資金、運転資金	(1貸付先に対する最高限度額) 3,700万円	12年以内(うち据置期間5年以内)

*上記資金以外にも取扱がございます。

各種信用手数料一覧表

為替手数料

(H31年1月4日現在)

種 別		同一店舗		本支店		県内・県外系統		他行		
		3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	
送金手数料		—		432円		432円		648円		
窓口振込手数料		電信扱	108円	324円	216円	432円	216円	432円	540円	756円
		文書扱	—		216円	432円	216円	432円	432円	648円
自動機	現金振込手数料		無料		108円	216円	108円	216円	324円	432円
	カード振込手数料		無料		無料		108円	216円	324円	432円
	県外カード振込手数料		無料		無料		108円	216円	324円	432円
	他行カード振込手数料 ※		無料		無料		108円	216円	324円	432円
	信漁連カード振込手数料		無料		無料		108円	216円	324円	432円
視覚障がい者等に対する為替手数料		ATMカード振込手数料と同額								
ネットバンク振込手数料		無料		無料		108円	216円	324円	432円	
法人 I B	振込		無料		108円	216円	108円	216円	324円	432円
	総合振込		無料		108円	216円	108円	216円	324円	432円
	給与・賞与振込手数料		無料		無料		無料		108円	
定時自動送金手数料		電信扱	無料		108円	216円	108円	216円	432円	648円
		文書扱	—		108円	216円	108円	216円	432円	648円

※他金融機関キャッシュカードにて当JAのATMを利用してお振り込みをされる場合、振込手数料のほかに別途ATM手数料が必要となります。

代金取立手数料

種 別			同一店舗	本支店	県内系統	県外系統	他行
代金取立	高知手形交換所内		無料	216円	432円	—	432円
	高知手形交換所外	普通扱	—	—	—	648円	648円
		至急扱	—	—	—	864円	864円

その他為替手数料

種 別		金 額
その他為替手数料	送金組戻料	648円
	振込組戻料	648円
	取立手形組戻料	648円
	取立手形店頭呈示料	648円 ※ただし、この金額を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。
	不渡手形返却料	648円
	離島回金料	無料

口座振替手数料 (1件ごと)		(税込)	
種 別		同一店舗	本支店
口 座 振 替	窓口扱い(帳票渡し)	108円	
	自振扱い(CD・MT等)	54円	
定時自動集金手数料		108円	

その他手数料					(税込)			
種 別			金 額		種 別		金 額	
各 種 証 明 書 発 行 手 数 料	貯金残高証明書		216円		キャッシュカード暗証番号照会手数料			540円
	貸付残高証明書		216円		再 発 行 手 数 料	貯金通帳		540円
	融資証明書 ※		1,080円			貯金証書		540円
	その他各種証明書		216円			ICキャッシュカード		1,080円
発 行 手 数 料	小切手帳(50枚)		864円			ローンカード		1,080円
	手形帳(50枚)		1,080円		JAカード一体型		648円	
	自己宛小切手(1枚)		540円		取引履歴明細			1依頼書 432円 21枚以上は1枚ごと21円
	署名判手数料(削除は無料)		2,700円					
両替手数料			「持込みの紙幣・硬貨の合計枚数」 か「受取の紙幣・硬貨の合計枚数」 のいずれか多い方の枚数に応じて 手数料徴収					
			1～100枚 無料 ～300枚 108円 ～500枚 216円 ～1000枚 324円 以降1000枚毎に 324円加算					
保護預り			国債窓販保護預り 年額		無料			
法人JAネットバンク月額基本手数料			照会・振込サービス		1,080円			
			照会・振込サービス＋データ伝送		3,240円			
住 宅 ロ ー ン 関 係 (リ フ ォ ー ム 含)	全額繰上返済手数料 ※ (保証機関付保証のみ対象)		2,000万円以上		32,400円			
			1,000万円以上		21,600円			
			500万円以上		10,800円			
			500万円未満		5,400円			
	一部繰上返済手数料 ※ (保証機関付保証のみ対象)		5,400円					
	条件変更手数料 ※ (保証機関付保証のみ対象)		5,400円					
	金利変更手数料 ※ (保証機関付保証のみ対象)		5,400円					
	住宅取得控除年末残高証明書		無料					
	住宅取得控除年末残高証明書(再発行)		216円					
賃 住 宅 住 宅 資 金 金)	貸付留保金取扱手数料 ※払出金額毎		払出金額×0.30%+消費税					
貸金庫(年間使用料)			大		14,070円			
			小		10,368円			

※ 住宅ローン関係手数料については、合併後案件から適用する。合併前案件については、旧組合の手数料とする。
 なお、合併前に正式申し込みを受け付けた場合でも、合併後に実行する案件は、全て合併後手数料を適用する。
 ※ 証明書以外の手数料で徴収項目が複数同時発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔農業関連事業〕

◇営農指導事業

営農指導事業は、技術・経営指導、農畜産物市場の情報提供、新しい作物や技術の導入等、組合員の営農支援のための活動を行っています。

また個々の農家の技術・経営の指導だけではなく、地域農業戦略の策定、農地利用調整、生産部会活動支援等、営農企画業務も担っています。また、近年では、担い手の育成・確保、労働力確保、環境保全型農業の推進、安全な農畜産物の生産指導、農作業安全確保のための取組等の役割も重要になっています。

◇販売事業

組合員が生産した農畜産物をJ Aが集荷して販売することを販売事業と呼んでいます。

組合員が作ったものをどう有利に販売するかは、組合員の所得を高めることになるため、J Aの最も重要な事業です。

販売活動の過程で、需給調整や付加価値の向上のために、生産物を一定期間貯蔵・保管、加工する場合もありますが、これらの貯蔵・加工の諸事業も販売事業に含めるのが一般的です。

J Aの販売事業は「共同販売」で行うため、「共販」とも呼ばれます。共販をすることによって、農畜産物の数量がまとまり、一定レベルの品質が均一にそろえることから、市場で良い条件での販売が可能になります。

◇購買事業

購買事業とは、J Aが組合員に肥料、農機具、飼料等の生産資材や生活資材をできるだけ安く、良質なものを安定的に供給しようとするものです。購買事業は大きく2つに分かれます。

ひとつは、肥料、農薬、飼料、農機具等、組合員の営農活動に必要な品目の供給を行う生産資材購買です。

もうひとつは、食品、日用雑貨用品、耐久消費財等、組合員や地域住民の生活に必要な品目を供給する生活資材購買です。

組合員から予約注文を受け、スケールメリットを生かしてメーカーと交渉し、低価格・安全・良質の資材を提供することが中心ですが、J Aグループが自ら生産して組合員に供給することもあります。

◇その他の事業

上記以外にも組合員のニーズをもとに、介護・高齢者福祉事業、生活指導事業など様々な事業を行っています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取組）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：千円）

科 目	29年度	30年度
	（平成30年3月31日）	（平成31年3月31日）
（ 資 産 の 部 ）		
1 信用事業資産	125,193,248	674,668,000
(1) 現金	829,090	4,549,430
(2) 預金	108,220,351	586,946,995
系統預金	108,219,128	586,764,850
系統外預金	1,222	182,145
(3) 有価証券	3,863,220	14,150,721
国債	3,863,220	8,807,056
地方債	-	2,303,045
金融債	-	-
政府保証債	-	1,254,880
社債	-	1,785,740
(4) 貸出金	12,545,303	70,103,195
(5) その他の信用事業資産	62,217	340,232
未収収益	43,566	231,251
その他の資産	18,650	108,981
(6) 貸倒引当金	△ 326,933	△ 1,422,574
2 共済事業資産	261,111	15,500
(1) 共済貸付金	245,891	4,080
(2) 共済未収利息	2,699	412
(3) その他の共済事業資産	12,521	11,008
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	1,573,071	18,951,438
(1) 受取手形	6,687	28,528
(2) 経済事業未収金	390,651	8,127,040
(3) 経済受託債権	138,668	1,468,999
(4) 棚卸資産	414,431	4,982,368
購買品	397,272	3,164,058
販売品	-	303,440
加工品	-	1,387,973
貯蔵品	1,535	65,071
その他の棚卸資産	15,622	61,824
(5) その他の経済事業資産	629,085	5,529,612
(6) 貸倒引当金	△ 6,453	△ 1,185,110
4 雑資産	275,601	2,484,625
(1) 雑資産	275,601	2,576,544
(2) 貸倒引当金	-	△ 91,918
5 固定資産	3,486,346	19,522,728
(1) 有形固定資産	3,482,197	19,393,553
建物	4,279,461	28,549,812
機械装置	944,951	10,180,406
土地	2,087,997	9,913,336
リース投資資産	-	321,143
建設仮勘定	-	6,318
その他の有形固定資産	1,026,415	6,773,686
減価償却累計額	△ 4,856,628	△ 36,351,149
(2) 無形固定資産	4,149	129,174
その他の無形固定資産	4,149	129,174
6 外部出資	4,297,662	27,468,832
(1) 外部出資	4,298,885	27,477,874
系統出資	4,145,520	24,607,887
系統外出資	132,365	996,829
子会社等出資	21,000	1,873,158
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,222	△ 9,041
7 繰延税金資産	-	-
資産の部合計	135,087,039	743,111,126

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	125,211,730	678,551,016
(1) 貯金	124,966,218	677,239,644
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	3,634	137,834
(4) その他の信用事業負債	241,878	1,173,537
未払費用	175,141	812,087
その他の負債	66,736	361,450
2 共済事業負債	790,918	3,635,835
(1) 共済借入金	245,891	4,080
(2) 共済資金	344,618	2,521,521
(3) 共済未払利息	49	91
(4) 未経過共済付加収入	2,699	1,094,567
(5) 共済未払費用	-	13,772
(6) その他の共済事業負債	197,660	1,802
3 経済事業負債	686,249	10,127,381
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	401,184	2,896,943
(3) 経済受託債務	103,177	3,697,513
(4) その他の経済事業負債	181,886	3,532,924
4 設備借入金	-	97,855
5 雑負債	366,079	3,734,650
(1) 未払法人税	51,265	10,809
(2) リース債務	-	115,981
(3) 資産除去債務	11,802	129,960
(4) その他の負債	303,011	3,477,897
6 諸引当金	500,375	5,444,345
(1) 賞与引当金	78,241	572,643
(2) 退職給付引当金	373,599	2,696,248
(3) 役員退職慰労引当金	48,534	7,712
(4) 特例業務負担金引当金	-	2,109,643
(5) 子会社等支援引当金	-	58,096
7 繰延税金負債	44,526	137,372
8 再評価に係る繰延税金負債	197,299	172,075
負債の部合計	127,797,180	701,900,531
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	6,497,956	39,575,598
(1) 出資金	1,565,456	11,197,589
(うち後配出資金)		
(2) 再評価積立金	-	7,901
(3) 資本準備金	2,141	12,746
(4) 利益剰余金	4,947,000	28,680,596
利益準備金	2,070,000	11,690,385
その他利益剰余金	2,877,000	16,990,211
特別積立金	665,682	14,732,013
目的積立金	1,630,000	5,853,250
(営農振興積立金)	-	(1,873,720)
(施設整備積立金)	-	(1,569,389)
(経営安定積立金)	-	(1,260,509)
(共同利用施設積立金)	-	(766,982)
(その他目的積立金)	-	(382,648)
当期末処理損失金	581,314	△ 3,595,052
(うち当期損失金)	205,858	(△ 466,606)
(5) 処分未済持分	△ 16,641	△ 323,235
2 評価・換算差額等	791,906	1,634,995
(1) その他有価証券評価差額金	268,870	1,184,962
(2) 土地再評価差額金	523,035	450,033
純資産の部合計	7,289,863	41,210,594
負債及び純資産の部合計	135,087,043	743,111,126

2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	29年度 （平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）	30年度 （平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで）
事業総利益	2,476,818	6,540,615
信用事業収益	1,093,529	2,774,236
資金運用収益	1,044,088	2,568,518
うち預金利息	616,706	1,893,435
うち有価証券利息	43,277	78,449
うち貸出金利息	243,564	454,349
うちその他受入利息	140,541	142,284
役務取引等収益	34,195	70,700
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	15,244	135,018
信用事業費用	218,416	371,255
資金調達費用	162,534	257,438
うち貯金利息	157,539	251,264
うち給付補填備金繰入	4,402	5,455
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	571	171
うちその他支払利息	21	546
役務取引等費用	9,377	18,724
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	46,505	95,092
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 33,077
うち貸出金償却	△ 15,104	-
信用事業総利益	875,112	2,402,981
共済事業収益	921,475	1,751,657
共済付加収入	842,171	1,613,116
共済貸付金利息	6,398	2,943
その他の収益	72,905	135,597
共済事業費用	56,170	105,504
共済借入金利息	6,398	2,943
共済推進費	39,180	73,835
共済保全費	4,145	7,640
その他の費用	6,446	21,084
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入額	△ 455	△ 166
うち貸出金償却	-	-
共済事業総利益	865,305	1,646,153
購買事業収益	3,102,444	9,696,131
購買品供給高	3,076,034	9,203,038
購買手数料	-	-
修理サービス料	15,019	80,267
その他の収益	11,390	412,825
購買事業費用	2,588,864	8,168,715
購買品供給原価	2,436,211	7,700,034
購買供給費	123,426	187,178
修理サービス費	335	26,754
その他の費用	28,890	254,747
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入額	△ 1,249	△ 67,876
うち貸出金償却	-	-
購買事業総利益	513,579	1,527,416
販売事業収益	228,365	2,835,595
販売品販売高	-	1,691,259
販売手数料	182,189	618,197
その他の収益	46,175	526,138
販売事業費用	89,164	1,967,794
販売品販売原価	-	1,554,532
販売費	57,404	246,124
その他の費用	31,760	167,137
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入額	△ 13	△ 2,999
うち貸出金償却	-	-
販売事業総利益	139,200	867,801

(単位：千円)

科 目		29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	30年度 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
保管事業収益		606	529
保管事業費用		31	25
うち貸倒引当金繰入額		-	-
うち貸倒引当金戻入益		-	-
保管事業総利益		575	504
加工事業収益		36,117	700,297
加工事業費用		20,668	620,362
うち貸倒引当金繰入額		-	-
うち貸倒引当金戻入益		-	△ 649
加工事業総利益		15,449	79,934
利用事業収益		83,870	339,150
利用事業費用		24,419	396,039
うち貸倒引当金繰入額		841	266,621
うち貸倒引当金戻入益		-	-
利用事業総利益		59,450	56,889
その他事業収益		74,508	136,877
その他事業費用		55,798	75,474
うち貸倒引当金繰入額		-	238
うち貸倒引当金戻入益		△ 7	-
その他事業総利益		3,570	61,403
指導事業収入		11,627	87,565
指導事業支出		20,810	76,256
指導事業収支差額		△ 9,183	11,309
事業管理費		2,307,724	5,868,279
人件費		1,592,307	3,995,944
業務費		221,199	582,802
諸税負担金		74,874	180,760
施設費		416,944	1,093,543
その他事業管理費		2,399	15,228
事業利益		171,437	672,335
事業外収益		132,773	350,312
受取雑利息		1,098	9,783
受取出資配当金		66,273	65,480
賃貸料		45,821	57,497
償却債権取立益		-	786
外部出資等損失引当金戻入		-	1,222
受取保険料		-	-
雑収入		19,579	215,542
事業外費用		846	98,622
支払雑利息		-	160
貸倒損失		-	-
寄付金		166	487
外部出資等損失引当金繰入		△ 1,384	-
雑損失		2,064	97,974
うち貸倒引当金繰入額		-	234
経常利益		303,365	924,024
特別利益		427,325	759,226
固定資産処分益		639	56,433
一般補助金		426,685	702,793
その他の特別利益		-	-
特別損失		478,411	1,526,323
固定資産処分損		18,958	22,176
固定資産圧縮損		426,685	697,146
減損損失		32,767	508,872
特例業務負担金引当金繰入		-	270,478
その他特別損失		-	27,650
税引前当期利益		252,279	156,928
法人税、住民税及び事業税		63,560	17,240
うち過年度法人税等追徴税額		-	-
うち過年度法人税、住民税および事業税		63,560	17,240
法人税等調整額		△ 17,139	606,294
法人税等合計		46,421	623,535
当期剰余金		205,858	△ 466,606
前期繰越剰余金		247,761	112,969
合併に伴う繰越剰余金引継額		-	△ 3,412,218
土地再評価差額金取崩額		-	73,001
目的積立金取崩額		127,692	97,801
当期未処分剰余金		581,314	△ 3,595,052

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

科 目	29年度	30年度
	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	252,279	156,928
減価償却費	182,221	411,946
減損損失	32,767	508,872
圧縮にかかる補助金収入	-	△ 697,146
固定資産圧縮損	426,685	697,146
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 10,917	162,326
貸出金償却の増減額	-	-
賞与引当金の増加額	△ 1,338	379,482
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・ 特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額	-	△ 52,683
前払年金費用（期首）の減少額	-	51,437
外部出資等損失引当金の増加額	-	△ 1,222
信用事業資金運用収益	△ 972,808	△ 2,568,518
信用事業資金調達費用	141,513	257,438
共済貸付金利息	△ 5,937	△ 2,943
共済借入金利息	5,937	2,943
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 67,371	△ 75,263
支払雑利息	-	160
有価証券関係損益	△ 578	△ 372
固定資産売却損益	18,318	△ 34,256
小 計	△ 30,733	△ 803,724
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	202,977	12,539,256
貸出金の純増減	△ 205,147	△ 155,845
定期性預金の純増減	40,022	15,914,028
貯金の純増減	376,289	△ 3,058,744
信用事業借入金の純増減	△ 15,477	△ 10,444
その他の信用事業資産の純増減	△ 5,281	113,169
その他の信用事業負債の純増減	12,570	△ 262,906
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 17,309	△ 273,177
共済貸付金の純増減	△ 14,394	369,928
共済借入金の純増減	14,894	△ 367,925
共済資金の純増減	2,305	△ 239,945
未経過共済付加収入の純増減	△ 9,437	△ 55,425
その他の共済事業資産の純増減	△ 10,066	35,806
その他の共済事業負債の純増減	△ 611	△ 15,616
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 501,721	△ 3,206,163
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 38,130	△ 2,392,274
経済受託債権の純増減	△ 131,858	1,013,969
棚卸資産の純増減	23,551	△ 1,405,665
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 2,475	△ 919,788
経済受託債務の純増減	△ 13,828	677,977
その他の経済事業資産の純増減	△ 375,217	△ 278,754
その他の経済事業負債の純増減	36,237	98,372

科 目	29年度	30年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	995,728	2,292,250
信用事業資金運用による収入	978,106	2,609,186
信用事業資金調達による支出	△ 148,583	△ 367,207
共済貸付金利息による収入	5,878	10,389
共済借入金利息による支出	△ 5,797	△ 8,209
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	10,158	△ 102,662
その他の負債の純増減	155,964	150,753
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	-	11,352,166
雑利息及び出資配当金の受取額	67,371	75,263
雑利息の支払額	-	△ 160
法人税等の支払額	△ 63,560	△ 17,240
事業活動によるキャッシュ・フロー	652,752	10,606,303
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	100,000
固定資産の取得による支出	△ 1,484,662	△ 15,169,647
固定資産の売却による収入	804,010	13,323,440
外部出資による支出	△ 1,640	△ 2,168,079
外部出資の売却等による収入	144,928	163,529
補助金の受入による収入	-	697,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 537,362	△ 3,053,609
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	△ 109,906
出資の増額による収入	63,223	-
出資の払戻しによる支出	△ 80,081	△ 190,155
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 16,641	△ 323,235
持分の譲渡による収入	7,522	68,976
出資配当金の支払額	△ 15,682	△ 30,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,659	△ 585,062
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	73,729	6,967,631
6 現金及び現金同等物の期首残高	756,583	14,265,099
7 現金及び現金同等物の期末残高	830,313	21,232,731

4. 注記表（法定）

29 年度注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式： 移動平均法による原価法

②その他有価証券

i) 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 時価のないもの： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（農機以外）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（農機）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。また、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認めら

れる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は合計で 2,852,216,399 円です。

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預）を 3,000,000,000 円供していますが、これらに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 3,500,000,000 円供しています。これ以外に、地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務の担保となっている定期預金 51,100,000 円を担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 269,455,176 円

子会社に対する金銭債務の総額 9,097,796 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 5,840,495 円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 47,002,292 円、延滞債権額は 342,646,462 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は 389,648,754 円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 131,844,070 円

・同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税

台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	31,944,562 円
うち事業取引高	31,944,562 円
②子会社等との取引による費用総額	165 円
うち事業取引高	165 円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

減損損失を計上した資産または資産グループ

場 所	用 途	種 類	その他
旧神谷支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
佐川 上京茶園	〃	土地	〃
佐川 伏尾団地ボンベ	〃	土地	〃
越知 役場前事業所	〃	土地	〃
吾川 旧 A コープ周辺	賃貸用固定資産	土地	〃
天王南 4 丁目（サンブラザ）	〃	土地	〃
越知 大樽入口	〃	土地	〃
越知 茶工場コンテナ洗い場	〃	土地	〃
越知 旧酪農集乳所	〃	土地	〃

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産である賃貸用固定資産については使用価値が帳簿価格まで達していないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧神谷支所	土地	97,347 円	（土地 97,347 円）
佐川 上京茶園	土地	380,000 円	（土地 380,000 円）
佐川 伏尾団地ボンベ	土地	1,186,656 円	（土地 1,186,656 円）
越知 役場前事業所	土地	8,769,997 円	（土地 8,769,997 円）
吾川 旧 A コープ周辺	土地	3,290,764 円	（土地 3,290,764 円）
天王南 4 丁目（サンブラザ）	土地	11,200,000 円	（土地 11,200,000 円）
越知 大樽入口	土地	2,620,114 円	（土地 2,620,114 円）
越知 茶工場コンテナ洗い場	土地	4,738,638 円	（土地 4,738,638 円）
越知 旧酪農集乳所	土地	483,639 円	（土地 483,639 円）

④回収可能価額の算定方法

上記 9 か所の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または固定資産評価額を参考に算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金、事業債権である経済未収金並びに有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が今後1年間で0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,870,179円増加するものと把握しています。反対に、金利が0.10%低下した場合には、経済価値が4,317,673円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

エ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	108,220,351,356	108,212,441,452	△7,909,904
有価証券	3,863,220,000	3,863,220,000	-
その他有価証券	3,863,220,000	3,863,220,000	-
貸出金（引当金控除後）	12,218,370,013	12,909,976,639	691,606,626
貸出金（控除前）	12,545,303,372		
貸倒引当金（※1）	326,933,359		
経済事業未収金（引当金控除後）	384,197,994	384,197,994	-
経済事業未収金（控除前）	390,651,683		
貸倒引当金（※2）	6,453,689		
外部出資（※3）	5,690,358	5,690,358	-
資産計	124,691,829,721	125,375,526,443	683,696,722
貯 金	124,966,218,779	125,071,536,582	105,317,803
経済事業未払金	401,184,799	401,184,799	-
負債計	125,367,403,578	125,472,721,381	105,317,803

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については、次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	4,293,195,035
外部出資等損失引当金（注2）	1,222,605
外部出資（引当金控除後）	4,291,972,430

（注1）外部出資のうち、市場価格のある上場株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（注2）外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	108,220,351,356	-	-	-	-	-
有価証券	100,430,000	409,880,000	516,410,000	208,980,000	-	2,627,520,000
うち満期があるもの	100,430,000	409,880,000	516,410,000	208,980,000	-	2,627,520,000
貸出金 ※1～3	2,513,214,105	998,036,058	877,810,336	758,577,200	670,285,772	6,440,212,421
経済事業未収金 ※4	386,875,961	-	-	-	-	-
合 計	111,220,871,422	1,407,916,058	1,394,220,336	967,557,200	670,285,772	9,067,732,421

※1 貸出金のうち、当座貸越 583,671,375 円は、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンは「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 287,211,094 円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 26,600,000 円は償還日が特定できないため含めていません。

※4 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,775,722 円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（注1）	86,805,098,845	16,241,955,326	19,522,851,476	1,817,028,205	423,132,687	156,152,240
借入金	626,000	626,000	626,000	626,000	310,000	820,000
合 計	86,805,724,845	16,242,581,326	19,523,477,476	1,817,654,205	423,442,687	156,972,240

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または償却 原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国 債	3,863,220,000	3,496,455,844	366,764,156
	外部出資	5,690,358	2,159,910	3,530,448
	小 計	3,868,910,358	3,498,615,754	370,294,604
合 計		3,868,910,358	3,498,615,754	370,294,604

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 101,423,692 円を差し引いた 268,870,912 円が「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(2) 当期中に売却したその他の有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：円)

期首における退職給付引当金	389,203,873
退職給付費用	105,096,165
退職給付の支払額	△42,202,749
特定退職金共済制度への拠出金	△67,595,400
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△10,902,360</u>
期末における退職給付引当金	373,599,529

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	1,856,545,367
特定退職金共済制度	△1,149,715,714
確定給付企業年金制度	<u>△333,230,124</u>
未積立退職給付債務	<u>373,599,529</u>
退職給付引当金	373,599,529

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	105,096,165 円
----------------	---------------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,577,726 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、257,131,000 円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	102,328,911 円
減損損失した固定資産	175,135,284 円
貸倒引当金	79,757,533 円
賞与引当金等	24,539,881 円
役員退職慰労引当金	13,293,536 円
減価償却費超過 太陽光発電	9,156,791 円
その他	<u>18,111,627 円</u>
小計	422,323,563 円
評価性引当額	<u>△365,426,232 円</u>
繰延税金資産の合計 (A)	56,897,331 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△101,423,692 円</u>
繰延税金負債の合計 (B)	<u>△101,423,692 円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△44,526,361 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因

法定実効税率	27.39%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.15%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.55%
評価性引当額	△8.20%
住民税均等割額	2.22%
その他	<u>△0.61%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.40%

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（3年から11年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（1.04%から1.82%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,753,183 円
時の経過による調整額	<u>49,784 円</u>
期末残高	11,802,967 円

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当組合は、微量PCBを含有する電気機器等を処理する義務を有していますが、現時点において処理方法が明確でないため資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

(1) 賃貸処理を行っている所有権移転外ファイナンスリース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記の通りです。

i) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (単位：円)

	建物・構築物
取得価額	274,111,002
減価償却累計額	198,087,303
期末残高	76,023,699

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：円)

1年以内	16,064,357
1年超	55,636,589
合計	71,700,946

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位：円)

受取リース料	16,064,357
減価償却費	17,117,158
受取利息相当額	1,478,513

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっています。

30 年度注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品、貯蔵品他）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を 0 とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況に無いが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一

定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしています。

（追加情報）

当組合では、前事業年度末において、退職給付債務の計算方法を簡便法によっていましたが、当事業年度から原則法に変更しています。これは平成 31 年 1 月 1 日における合併を機に、退職給付制度の統一を図り、退職給付制度の対象となる職員数が 300 人を超えたためです。この変更に伴い退職給付債務が 10,962 千円減少し同額を人件費として計上しています。

退職給付制度の統一にあたり新たに採用した退職給付制度（ポイント制）のもと、従来から退職給付債務を原則法で計算していた旧土佐あき農業協同組合、旧土佐香美農業協同組合、旧高知はた農業協同組合を含め、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法としては給付算定式基準、割引率の設定については優良社債利回りを採用しております。この退職給付制度（ポイント制の採用）への統一に伴い発生した退職給付債務の減少額 1,343,571 千円は過去勤務費用として認識し、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）で償却しております。なお、数理計算上の差異の償却については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの将来見込額を計上しております。

（追加情報）

当組合では、従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 270,478 千円減少しております。なお、合併に伴う消滅組合等からの引継ぎ額は 1,863,410 千円です。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

（5）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

（7）計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「－」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は従来、最終仕入原価法による原価法によっていましたが、当年度においてシステム対応を図ったことにより、当年度から総平均法に変更しました。

当会計方針の変更は、システムの変更が当年度末であったことから、前年度以前の影響が算出できず遡及適用ができないため、前年度の棚卸資産の帳簿価格を当年度の期首残高として期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は累積で13,699,338千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 5,229,195千円、機械装置 6,352,366千円、土地 3,251千円、その他の有形固定資産 2,096,570千円、無形固定資産 17,955千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を14,820,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。また為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務として、定期預金（系統預金）140,600千円を担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,172,232千円

子会社等に対する金銭債務の総額 552,890千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 96,951千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は44,962千円、延滞債権額は2,606,424千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は111,319千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は2,762,706千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 574,181千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同施行令第2条第4号に定める当該事業用土

地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	2,171,555 千円
うち事業取引高	2,171,555 千円
②子会社等との取引による費用総額	318,550 千円
うち事業取引高	318,550 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度の合併に伴い次のとおりグルーピングの変更を行っています。

i) 統括本部および事業本部を新たな本所とする。

ii) 当組合をはじめ合併に参加した組合の旧本所は地区本部または地区営農経済センターとする。

iii) この結果、上記 i および ii ならびに合併により引き継いだ農業関連施設は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産として認識しています。

なお、当組合が合併前から保有している農業関連施設については従来から共用資産として認識しています。また、当組合ではこれまで、主に経済事業店舗について細分化した単位での継続的な収支の把握が困難でありましたが、当事業年度において導入した新たな管理会計システムにより、店舗を最小の単位とするグルーピングの変更も併せて行っています。

これらの結果、当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
吾川支所	一般	土地、建物等	
斗賀野第二出荷場	共用	土地、建物	
永野共同出荷場	共用	土地、建物等	
仁淀支所	一般	土地、建物	
黒岩購買	一般	建物	
尾川購買	一般	建物	
A コープ吾川	一般	土地、建物等	
吾川購買	一般	土地、建物等	
池川支所	一般	建物等	
A コープ池川	一般	土地、建物等	
吾北車両センター	一般	土地、建物等	
A コープ上八川	一般	建物等	
A コープ下八川	一般	土地、建物等	
コスモスホール清水	一般	建物	
永野購買	一般	建物	
横畠西購買	一般	土地、建物	
別枝購買	一般	建物	
長者購買	一般	土地、建物等	
伊野 S S	一般	土地、建物等	
枝川 J A グリーン	一般	土地、建物等	
枝川出張所	一般	土地、建物等	
佐川伏尾団地ボンベ	遊休	土地	業務外固定資産
佐川旧 A コープ周辺	遊休	土地等	業務外固定資産
越知茶工場コンテナ洗場	遊休	その他	業務外固定資産
越知役場前事業所	遊休	建物	業務外固定資産
越知大樽入口土地	遊休	土地	業務外固定資産
旧神谷支所	遊休	土地、建物	業務外固定資産
旧八田支所	遊休	土地、建物等	業務外固定資産
越知旧酪農集乳所	賃貸	土地	業務外固定資産
伊野町貸駐車場クラブ	賃貸	建物	業務外固定資産

天王南4丁目サンプラザ土地	賃貸	土地	業務外固定資産
天王南4丁目美容室建物	賃貸	土地、建物	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落及び収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産である賃貸資産及び遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	種類および金額
吾川支所	99,861 千円（土地 32,426 千円、建物 66,897 千円、その他 537 千円）
斗賀野第二出荷場	3,196 千円（土地 730 千円、建物 2,465 千円）
永野共同出荷場	39,970 千円（土地 21,287 千円、建物 8,523 千円、その他 10,159 千円）
仁淀支所	12,813 千円（土地 4,627 千円、建物 8,185 千円）
黒岩購買	5,046 千円（建物 5,046 千円）
尾川購買	2,556 千円（建物 2,556 千円）
Aコープ吾川	10,474 千円（土地 4,314 千円、建物 5,967 千円、その他 192 千円）
吾川購買	29,088 千円（土地 17,357 千円、建物 10,938 千円、その他 791 千円）
池川支所	21,359 千円（建物 20,409 千円、その他 949 千円）
Aコープ池川	17,708 千円（土地 518 千円、建物 15,979 千円、その他 1,210 千円）
吾北車両センター	4,893 千円（土地 2,121 千円、建物 1,641 千円、その他 1,130 千円）
Aコープ上八川	5,156 千円（建物 3,843 千円、その他 1,312 千円）
Aコープ下八川	7,862 千円（土地 1,412 千円、建物 5,933 千円、その他 516 千円）
コスモスホール清水	1,179 千円（建物 1,089 千円、その他 89 千円）
永野購買	794 千円（建物 794 千円）
横畠西購買	9,051 千円（土地 3,739 千円、建物 5,312 千円）
別枝購買	867 千円（建物 867 千円）
長者購買	2,377 千円（土地 109 千円、建物 2,252 千円、その他 15 千円）
伊野SS	44,041 千円（土地 38,931 千円、建物 1,596 千円、その他 3,513 千円）
枝川JAグリーン	106,697 千円（土地 45,399 千円、建物 57,863 千円、その他 3,434 千円）
枝川出張所	11,546 千円（土地 1,501 千円、建物 9,766 千円、その他 279 千円）
佐川伏尾団地ボンベ	5 千円（土地 5 千円）
佐川旧Aコープ周辺	563 千円（土地 52 千円、その他 511 千円）
越知茶工場コンテナ洗場	221 千円（その他 221 千円）
越知役場前事業所	8,094 千円（建物 8,094 千円）
越知大樽入口土地	265 千円（土地 265 千円）
旧神谷支所	9,735 千円（土地 153 千円、建物 9,582 千円）
旧八田支所	19,149 千円（土地 12,143 千円、建物 6,975 千円、その他 30 千円）
越知旧酪農集乳所	62 千円（土地 62 千円）
伊野町貸駐車場クラブ	37 千円（建物 37 千円）
天王南4丁目サンプラザ土地	31,750 千円（土地 31,750 千円）
天王南4丁目美容室建物	2,442 千円（土地 100 千円、建物 2,342 千円）
合計	508,872 千円（土地 219,010 千円、建物 264,964 千円、その他 24,896 千円）

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.37%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券、事業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が195,691千円減少し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が282,251千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて

計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	586,946,995	586,948,669	1,673
満期保有目的の債券	999,916	1,191,480	191,563
その他有価証券	13,150,805	13,150,805	—
有価証券	14,150,721	14,342,285	191,563
貸出金	70,103,195	—	—
貸倒引当金（注1）	△1,422,574	—	—
貸出金（引当金控除後）	68,680,620	72,927,827	4,247,207
経済事業未収金	8,127,040	—	—
貸倒引当金（注2）	△1,185,110	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	6,941,929	6,941,929	—
外部出資（注3）	60,229	60,229	—
資 産 計	677,780,497	681,220,941	4,440,444
貯金	677,239,644	678,000,035	760,390
負 債 計	677,239,644	678,000,035	760,390

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	27,417,644
外部出資等損失引当金（注2）	9,041
外部出資（引当金控除後）	27,408,602

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	586,946,995	—	—	—	—	—
有価証券	600,000	500,000	200,000	400,000	700,000	10,150,000
満期保有目的の 債券	—	—	—	—	—	1,000,000
その他有価証券 のうち満期があ るもの	600,000	500,000	200,000	400,000	700,000	9,150,000
貸出金（注 1,2,3）	12,096,244	6,040,520	5,298,533	4,598,817	4,128,811	37,063,510
経済事業未収金 (注4)	8,127,040	—	—	—	—	—
合計	607,770,279	6,540,520	5,498,533	4,998,817	4,828,811	47,213,510

(注1) 貸出金のうち、当座貸越3,673,644千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等848,687千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件28,070千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等891,597千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	457,695,056	102,759,041	107,821,149	5,263,594	2,949,366	751,435

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	199,916	241,080
	社 債	800,000	950,400
合 計	999,916	1,191,480	191,563

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	8,607,140	7,504,591
	地方債	2,303,045	2,049,648
	政府保証債	454,880	400,000
	社 債	1,785,740	1,599,319
	外部出資	60,229	19,430
合 計	13,211,034	11,572,989	1,638,045

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債 453,083 千円を差し引いた額 1,184,962 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当期中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度(特定退職金共済制度)並びに全国共済農業協同組合連合会及び株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,856,545 千円
合併による退職給付債務の引継額	9,903,596 千円
勤務費用	230,446 千円

利息費用	4,855 千円
数理計算上の差異の発生額	△24,138 千円
退職給付の支払額	△532,405 千円
過去勤務費用の発生額	△1,343,571 千円
簡便法から原則法への振替額	△10,962 千円
期末における退職給付債務	10,084,366 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,482,945 千円
合併による年金資産の引継額	6,924,913 千円
期待運用収益	18,916 千円
数理計算上の差異の発生額	△13,812 千円
特定退職金共済制度への拠出金	144,447 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	74,549 千円
退職給付の支払額	△313,701 千円
期末における年金資産	8,318,258 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	10,084,366 千円
特定退職金共済制度	△6,437,403 千円
確定給付企業年金制度	△1,880,854 千円
未積立退職給付債務	1,766,108 千円
未認識過去勤務費用	1,309,982 千円
未認識数理計算上の差異	△379,842 千円
貸借対照表計上額純額	2,696,248 千円
退職給付引当金	2,696,248 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	230,446 千円
利息費用	4,855 千円
期待運用収益	△18,916 千円
数理計算上の差異の費用処理額	11,712 千円
過去勤務費用の費用処理額	△33,589 千円
簡便法から原則法への振替額の費用処理額	△10,962 千円
合計	183,547 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

特定退職金共済制度	
債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	91%
株式	5%
債券	4%

その他	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.19%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.48%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)等には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,099 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,762,263 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	649,907 千円
賞与引当金	158,393 千円
退職給付引当金	745,782 千円
特例業務負担金引当金	583,527 千円
減価償却費	559,016 千円
減損損失	516,183 千円
繰越欠損金	51,310 千円
その他	278,376 千円
繰延税金資産 小計	3,542,498 千円
評価性引当額	△3,224,234 千円
繰延税金資産 合計 (A)	318,264 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△2,553 千円
その他有価証券評価差額金	△453,083 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△455,637 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△137,372 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.03%
税務上の繰越欠損金の利用	△200.11%

評価性引当額の増減	558.18%
住民税均等割額	6.89%
法人税等追徴税額	3.51%
本所移転による税率変更差異	1.98%
その他	△0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	397.34%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

当組合は平成 31 年 1 月 1 日の合併に伴い、本所所在地を高知県高岡郡佐川町から高知県高知市に移転しました。これによる市町村民税率の変更により、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 27.39%から 27.66%になりました。この税率の変更が当事業年度の決算書類に与える影響は軽微であります。

9. 合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額をコスモス農業協同組合に付す吸収合併が行われています。

(1) 吸収合併消滅組合の名称

土佐あき農業協同組合	高知春野農業協同組合
土佐香美農業協同組合	土佐市農業協同組合
土佐れいほく農業協同組合	四万十農業協同組合
南国市農業協同組合	津野山農業協同組合
長岡農業協同組合	高知はた農業協同組合
十市農業協同組合	

(2) 吸収合併の目的 厳しい環境変化に対応し、組合員の所得向上、地域社会への貢献をめざす自己改革を実現するため

(3) 吸収合併日 平成 31 年 1 月 1 日

(4) 吸収合併存続組合の名称 コスモス農業協同組合（合併により高知県農業協同組合に名称変更）

(5) 合併比率及び算定方法 1 対 1 の対等合併

(6) 出資 1 口当たりの金額 1,000 円

(7) 吸収合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

(単位：千円)

資産	612,756,152
うち預金	487,998,097
うち有価証券	10,286,687
うち貸出金	57,428,588
うち経済事業未収金	5,324,757
負債	577,938,756
うち貯金	555,332,169
純資産	34,817,395
うち出資金	9,822,288

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。

上記のほか、平成 31 年 4 月 1 日には全国農業協同組合連合会高知県本部の職員を引き継ぎ、令和元年 9 月 1 日には高知県園芸農業協同組合連合会を包括継承します。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石棉障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有してい

ることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20 年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,802 千円
合併による持込額	110,770 千円
当期新規計上額	7,263 千円
時の経過による調整額	123 千円
期末残高	129,960 千円

（2）リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i）リース物件の取得価格、減価償却累計額及び期末残高（単位：千円）

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	358,315	349,960	520,893	1,229,169
減価償却累計額	301,891	325,670	475,572	1,103,135
期末残高	56,424	24,289	45,320	126,034

ii）未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1 年以内	49,270
1 年超	75,759
合計	125,030

iii）受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	29,174
減価償却費	21,701
受取利息相当額	1,587

iv）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	29年度	科 目	30年度
1. 当期末処分剰余金	581,314	1. 当期末処理損失金	3,595,052
2. 剰余金処分額	468,345	2. 損失処理額	3,595,052
（1） 利益準備金	60,000	（2） 任意積立金取崩額	3,595,052
（2） 任意積立金	377,602	特別積立金取崩額	3,595,052
信用次期システム積立金	18,808	3. 次期繰越損失金	-
営農振興積立金	150,000		
給油所施設改修に係る積立金	5,940		
経済施設改修等にかかる積立金	46,759		
固定資産（インフラ）の処分及び取壊し費用にかかる積立金	1,790		
経営安定対策積立金	154,303		
（3） 出資配当金	30,742		
3. 次期繰越剰余金	112,969		

（注）

平成29年度

1. 出資配当は年2.0%で期間割合で配当します。

6. 部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,707,662	1,068,662	942,965	978,993	2,708,715	8,324	
事業費用 ②	3,228,500	203,032	57,586	678,256	2,278,469	11,155	
事業総利益③（①－②）	2,479,162	865,630	885,379	300,737	430,246	△ 2,831	
事業管理費 ④	2,307,724	644,205	547,387	570,961	463,183	81,986	
（うち減価償却費⑤）	181,647	26,954	10,260	109,802	34,127	502	
（うち人件費⑤'）	1,592,307	441,610	457,311	294,766	323,887	74,731	
うち共通管理費⑥		115,177	91,082	98,037	85,838	6,142	△ 396,279
（うち減価償却費⑦）		7,169	5,669	6,102	5,343	382	△ 24,668
（うち人件費⑦'）		68,623	54,267	58,411	51,143	3,659	△ 236,107
事業利益 ⑧（③－④）	171,437	221,425	337,992	△ 270,224	△ 32,937	△ 84,817	
事業外収益 ⑨	132,773	35,180	27,833	39,528	27,925	2,305	
うち共通分 ⑩		35,169	27,811	29,935	26,210	1,875	△ 121,003
事業外費用 ⑪	846	194	131	243	268	8	
うち共通分 ⑫		158	125	134	118	8	△ 543
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	303,365	256,411	365,694	△ 230,939	△ 5,280	△ 82,520	
特別利益 ⑭	427,325	-	-	424,414	2,910	-	
うち共通分 ⑮		9,523	7,531	8,106	7,097	507	△ 32,767
特別損失 ⑯	252,279	246,887	358,162	△ 257,361	△ 12,381	△ 83,027	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	252,279	246,887	358,162	△ 257,361	△ 12,381	△ 83,027	
営農指導事業分配賦額 ⑲		△ 28,957	△ 29,617	△ 10,060	△ 14,392	83,027	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	252,279	217,930	328,544	△ 267,422	△ 26,773		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 部門別事業総利益＋職員配賦割＋事業管理費割（人件費除く）の平均値より算出
 (2) 営農指導事業 部門別事業総利益割で算出

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29%	23%	25%	21.66%	1.55%	100.00%
営農指導事業	35%	36%	12%	17.33%		100.00%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	135,087,041	125,193,248	261,111				9,632,682
総資産（共通資産配分後）	135,087,041	127,993,469	2,474,701	2,383,126	2,086,439	149,307	

6. 部門別損益計算書（平成30年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	20,287,621	2,757,497	1,902,400	10,471,517	5,069,898	86,308	
事業費用 ②	13,747,006	501,842	188,343	8,538,360	4,462,077	56,382	
事業総利益③（①－②）	6,540,615	2,255,655	1,714,057	1,933,156	607,820	29,925	
事業管理費 ④	5,868,279	1,516,190	986,339	1,885,235	1,261,168	219,346	
（うち減価償却費⑤）	(392,789)	(60,716)	(25,219)	(236,990)	(61,188)	(8,674)	
（うち人件費⑤'）	(3,995,944)	(953,983)	(805,513)	(1,065,104)	(989,939)	(181,403)	
うち共通管理費⑥		560,953	273,391	527,869	163,559	-	△ 1,525,773
（うち減価償却費⑦）		(24,291)	(12,658)	(16,164)	(5,609)	-	(△58,724)
（うち人件費⑦'）		(355,297)	(188,075)	(265,726)	(82,216)	-	(△891,315)
事業利益 ⑧（③－④）	672,335	739,465	727,717	47,921	△ 653,347	△ 189,421	
事業外収益 ⑨	369,192	100,294	42,986	77,549	144,663	3,697	
うち共通分 ⑩		94,948	37,871	57,538	26,325	-	△216,683
事業外費用 ⑪	117,503	8,382	6,545	13,523	87,324	1,726	
うち共通分 ⑫		4,804	2,484	1,700	634	-	9,622
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	924,024	831,377	764,158	111,946	△ 596,008	△ 187,450	
特別利益 ⑭	759,226	56,202	25,075	668,992	8,956	0	
うち共通分 ⑮		56,202	25,075	39,654	8,918	0	△ 129,850
特別損失 ⑯	1,526,323	236,064	68,550	937,992	268,474	15,242	
うち共通分 ⑰		147,310	42,796	138,608	62,179	0	△ 390,895
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	156,928	651,515	720,683	△ 157,053	△ 855,526	△ 202,692	
営農指導事業分配賦額 ⑲		83,835	44,054	49,527	25,275	△ 202,692	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	156,928	567,680	676,629	△ 206,580	△ 880,801		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1） 共通管理費等 部門別事業総利益＋職員配賦割＋事業管理費割（人件費除く）の平均値より算出
- （2） 営農指導事業 部門別事業総利益割で算出

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37%	18%	35%	10%	0%	100.00%
営農指導事業	41%	22%	24%	12%		100.00%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	743,111,126	674,668,000	15,500				68,427,626
総資産（共通資産配分後）	743,111,126	699,986,222	12,332,473	23,949,669	6,842,763	-	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 元年 7 月 29日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 武政 盛博

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益（事業収益）	5,942,122	5,692,503	5,551,924	5,707,662	20,287,621
信用事業収益	1,133,853	1,122,493	1,093,529	1,068,662	2,757,497
共済事業収益	916,143	933,242	921,475	942,965	1,902,400
農業関連事業収益	886,905	950,482	957,539	978,993	10,471,517
その他事業収益	3,005,221	2,686,283	2,579,379	2,717,039	5,156,206
経常利益	249,115	338,595	256,949	303,365	924,024
当期剰余金	193,970	246,506	221,044	205,858	△466,606
出資金	1,648,092	1,611,033	1,582,314	1,565,456	11,197,589
（出資口数）	1,648,092	1,611,033	1,582,314	1,565,456	11,197,589
純資産額	6,583,637	6,997,930	7,108,560	7,289,863	41,210,594
総資産額	134,732,307	134,337,163	134,398,382	135,087,043	743,111,126
貯金等残高	125,500,549	124,649,843	124,589,928	124,966,218	677,239,644
貸出金残高	14,752,479	13,084,363	12,340,156	12,545,303	70,103,195
有価証券残高	3,128,899	3,827,026	3,839,260	3,863,220	14,150,721
剰余金配当金額	16,268	15,957	15,682	30,742	－
出資配当額	16,268	15,957	15,682	30,742	－
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	333	325	321	321	2,019
単体自己資本比率	16	16	15	16	17

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
 なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項 目	29年度	30年度	増 減
資金運用収支	875, 173	2, 311, 080	1, 435, 907
役務取引等収支	23, 983	51, 976	27, 993
その他信用事業収支	△ 33, 527	39, 926	73, 453
信用事業粗利益	865, 630	2, 402, 981	1, 537, 351
（信用事業粗利益率）	0. 68%	0. 36%	-0. 32%
事業粗利益	2, 479, 162	6, 540, 615	4, 061, 453
（事業粗利益率）	1. 75%	0. 88%	-0. 87%

（注）

①「資金運用収支」には、損益計算書上の信用事業収益のうちの「資金運用収益」から信用事業費用のうちの「資金調達費用」を差し引いたもの

＊資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用

②「役務取引等収支」には、損益計算書上の信用事業収益のうちの「役務取引等収益」から信用事業費用のうちの「役務取引等費用」を差し引いたもの

＊役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用

③「その他信用事業収支」には、信用事業収益のうちの「その他事業収益」及び「その他経常収益」の合計額から信用事業費用のうちの「その他直接費用」及び「その他経常費用」の合計額を差し引いたもの

＊その他信用事業収支＝（その他事業収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）

④「信用事業粗利益」には損益計算書の「信用事業総利益」を記入。
また、「信用事業粗利益率」は次の算式による

＊信用事業粗利益率

＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

⑤「事業粗利益」には、損益計算書の事業総利益を記入また、「事業粗利益率」は次の算式による

＊事業粗利益率

＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	127,080,435	1,016,686	0.80%	588,617,761	2,568,517	0.44%
うち預金	110,764,489	607,639	0.55%	513,957,699	2,035,719	0.40%
うち有価証券	3,520,337	43,878	1.25%	12,428,286	78,449	0.63%
うち貸出金	12,240,576	227,711	1.86%	62,231,776	454,349	0.73%
資金調達勘定	127,096,351	141,803	0.11%	590,074,940	256,890	0.04%
うち貯金・定期積金	127,037,056	141,513	0.11%	589,886,118	256,719	0.04%
うち借入金	59,295	290	0.49%	188,822	171	0.09%
総資金利ざや	－		0.19%	－		0.14%

（注）

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 経費率は、次の計算式によります。
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受 取 利 息	△ 24,319	1,689,289
うち預金	△ 9,067	1,428,080
うち有価証券	601	34,571
うち貸出金	△ 15,853	226,638
支 払 利 息	△ 21,022	115,087
うち貯金・定期積金	△ 20,741	115,206
うち借入金	△ 281	△ 119
差 引	△ 3,297	1,574,202

（注）

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標（法定）

① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	29年度	構成比	30年度	構成比	増 減
流 動 性 貯 金	38,447	30.3%	204,095	30.0%	165,648
定 期 性 貯 金	88,438	69.6%	475,244	69.9%	386,806
そ の 他 の 貯 金	91	0.1%	871	0.1%	780
計	126,976	100.0%	680,211	100.0%	553,235
譲 渡 性 貯 金	－	0.0%	－	0.0%	－
合 計	126,976	100.0%	680,211	100.0%	553,235

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	29年度	構成比	30年度	構成比	増 減
定期貯金	83,609	100.00%	459,778	100.00%	376,169
うち固定金利定期	83,605	100.00%	459,705	99.98%	376,100
うち変動金利定期	3	0.00%	73	0.02%	70

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（２）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	29年度	30年度	増 減
手形貸付	117	368	251
証書貸付	10,866	61,949	51,083
当座貸越	591	3,742	3,151
金融機関貸付	665	3,856	3,191
合 計	12,240	69,916	57,676

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	29年度	構成比	30年度	構成比	増 減
固定金利貸出	10,412	83%	55,643	80%	45,231
変動金利貸出	1,525	12%	10,172	15%	8,647
その他	607	5%	4,101	6%	3,494
合 計	12,545	100%	69,916	100%	57,372

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	29年度	30年度	増 減
貯金・定期積金等	361	2,485	2,124
有価証券	－	－	－
動 産	－	－	－
不動産	3,271	1,029	△ 2,242
その他担保物	680	1,626	946
小 計	4,312	5,141	829
農業信用基金協会保証	5,313	30,916	25,603
その他保証	71	5,948	5,877
小 計	5,384	36,864	31,480
信 用	2,846	28,097	25,251
合 計	12,545	70,103	57,557

④ 債務保証の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	29年度	構成比	30年度	構成比	増 減
設備資金	7,890	63%	47,287	67%	39,397
運転資金	4,650	37%	22,812	33%	18,162
合 計	12,545	100%	70,103	100%	57,557

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

種 類	29年度	構成比	30年度	構成比	増 減
農業	1,056	8.42%	15,123	21.57%	14,067
林業	83	0.66%	374	0.53%	291
水産業	2	0.02%	391	0.56%	389
製造業	970	7.73%	2,358	3.36%	1,388
鉱業	220	1.75%	317	0.45%	97
建設・不動産業	1,184	9.44%	5,005	7.14%	3,821
電気・ガス・熱供給水道業	130	1.04%	381	0.54%	251
運輸・通信業	432	3.44%	1,408	2.01%	976
金融・保険業	734	5.85%	4,249	6.06%	3,515
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,597	28.67%	13,165	18.78%	9,568
地方公共団体	2,126	16.95%	13,675	19.51%	11,549
その他	2,006	16.03%	13,651	19.47%	11,645
合 計	12,545	100.00%	70,103	100.00%	57,557

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	29年度	30年度	増 減
農業	442,001	9,110,412	8,668,412
うち穀作	29,109	376,267	347,158
うち野菜・園芸	307,748	6,185,408	5,877,660
うち果樹・樹園農業	24,712	406,687	381,975
うち工芸作物	988	107,011	106,023
うち養豚・肉牛・酪農	7,129	153,992	146,863
うち養鶏・養卵	-	5,859	5,859
うち養蚕	-	-	-
うちその他農業	72,312	1,875,186	1,802,874
農業関連団体等	-	-	-
合 計	442,001	9,110,412	8,668,411

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	29年度	30年度	増 減
プロパー資金	254,743	3,967,141	3,712,398
農業制度資金	187,258	5,143,270	4,956,011
うち農業近代化資金	126,864	4,847,337	4,720,473
うちその他制度資金	60,394	295,932	235,538
合 計	442,001	9,110,412	8,668,411

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：千円）

種 類	29年度	30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況（法定）

（単位：百万円）

区 分	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	47	44	△ 3
延滞債権額	360	2,606	2,246
3ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	111	111
合 計	407	2,762	2,354

（注）

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分		29年度	30年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		228	1,238	1,010
危険債権		161	1,412	1,251
要管理債権		－	111	111
小 計		389	2,762	2,373
保全額		389	2,762	2,373
	担保・保証	102	1,559	1,457
	引当	286	1,203	917
保全率		100%	100%	－
正常債権		12,176	67,340	55,164
合 計		12,565	70,102	57,537

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	29年度					30年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	41	39		41	39	42	253		42	253
個別貸倒引当金	311	298	-	311	298	291	2,445	26	264	2,445
合 計	352	337	-	352	337	333	2,698	26	306	2,698

⑫ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	29年度	30年度
貸出金償却額	-	26,542

（３）内国為替取扱実績（法定）

（単位：件、百万円）

種 類		29年度		30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	88	161	144	289
	金 額	40,098	54,077	82,015	92,428
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	3	66	21	38
雑為替	件 数	2	3	3	3
	金 額	365	1,267	651	1,499
合 計	件 数	90	164	147	292
	金 額	40,467	55,410	82,687	93,965

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	3,520	4,480,564	4,477,044
地 方 債	-	505,388	505,388
政府保証債	-	295,890	295,890
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	394,341	394,341
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	3,520	5,676,183	5,672,663

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：百万円）

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
29年度								
国 債	100	926	208	-	-	2,627	-	3,863
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
30年度								
国 債	605	717	1,076	-	-	6,407	-	8,807
地 方 債	-	-	-	221	1,725	355	-	2,303
政府保証債	-	-	-	-	-	1,254	-	1,254
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	107	-	1,451	226	-	1,785
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報等（法定）

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債権〕

（単位：百万円）

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	199	241	41
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	800	950	150
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	999	1,191	191
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合	計	-	-	-	999	1,191	191

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	29年度			30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	3,496	3,863	366	8,607	7,504	1,102
	地方債	-	-	-	2,303	2,049	253
	政府保証債	-	-	-	454	400	54
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	1,785	1,599	186
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,496	3,863	366	13,149	11,552	1,595
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合 計		3,496	3,863	366	13,149	11,552	1,595

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保

(単位：千円)

種 類		29年度		30年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合 共済	終身共済	291	159,395,242	521	650,294,657
	定期生命共済	4	1,137,400	7	5,915,000
	養老生命共済	187	35,718,480	367	232,850,401
	うちこども共済	158	11,845,791	298	67,264,051
	医療共済	1,423	4,533,450	1,529	16,777,250
	がん共済	479	512,000	482	2,247,000
	定期医療共済	－	576,500	－	2,466,000
	介護共済	621	855,952	577	8,118,975
	年金共済	625	3,034,500	964	4,068,400
建物更生共済		2,492	226,197,160	3,663	1,278,383,738
合 計		6,122	431,960,685	8,110	2,201,121,422

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,423	70,586	8,948	327,368
がん共済	479	22,208	2,801	87,451
定期医療共済	－	3,219	－	11,577
合 計	1,902	96,014	11,749	426,396

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活傷害共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	356,047	2,067,353	399,055	17,341,887
生活障害共済（一時金型）			1,280,200	2,473,300
生活障害共済（定期年金型）			38,580	170,380
合 計	356,047	2,067,353	1,717,835	19,985,567

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活傷害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	165,782	1,531,636	15,201	6,254,733
年金開始後	-	752,429	5,824	2,875,610
合 計	165,782	2,284,065	21,025	9,130,343

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	8,170,400	8,695	23,225,870	25,028
自動車共済		695,911		1,376,023
傷害共済	40,211,000	2,608	83,993,500	6,400
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	2,000	25	6,000	64
賠償責任共済		678		1,543
自賠責共済		234,053		473,332
合 計		941,973		1,882,390

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	271,873	45,305	1,247,509	272,567
農 薬	213,085	44,660	798,486	108,071
飼 料	53,526	3,632	376,443	12,746
農業機械	125,332	21,843	395,167	77,761
農業資材	442,417	65,952	1,561,515	174,796
自 動 車	39,487	8,527	128,582	29,749
燃 料	1,181,660	315,116	3,164,233	580,669
生活用品	1,479,445	49,210	408,773	37,961
食 品	444,791	81,003	1,073,539	189,015
そ の 他	67,359	9,157	48,788	19,665
合 計	3,225,031	644,405	9,203,039	1,503,004

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	29年度		30年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	101,954	5,877	183,015	14,327
麦・豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	1,698,608	43,130	15,065,590	424,828
果 実	85,021	2,229	1,336,217	28,017
花き・花木	30,036	772	1,387,709	21,105
畜 産 物	239,845	854	561,036	2,220
林 産 物	55,688	1,455	138,439	2,926
特 産 物	103,047	2,850	732,268	26,788
その他	545,673	11,694	87,538	536
合 計	2,859,876	68,855	19,491,809	520,751

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	29年度	30年度	増 減
総資産経常利益率	0.21	0.13	△ 0.08
資本経常利益率	4.39	2.24	△ 2.15
総資産当期純利益率	0.14	△ 0.07	△ 0.21
資本当期純利益率	2.98	△ 1.13	△ 4.11

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		29年度	30年度	増 減
貯貸率	期 末	10.03	10.35	0.32
	期中平均	9.63	10.55	0.92
貯証率	期 末	3.09	2.09	△ 1.00
	期中平均	2.77	2.11	△ 0.66

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目		当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		39,575,598	6,462,110	
うち、出資金及び資本準備金の額		11,210,335	1,577,597	
うち、再評価積立金の額		7,901	-	
うち、利益剰余金の額		28,680,596	4,929,755	
うち、外部流出予定額（△）		-	△ 30,742	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 323,235	△ 16,641	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		253,760	42,194	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額		253,760	42,194	
うち、適格引当金コア資本算入額		-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-	
うち、回転出資金の額		-	-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		139,974	194,490	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）		39,969,334	6,698,795	
コア資本にかかる調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		129,174	3,319	
うち、のれんに係るものの額		-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		129,174	3,319	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		-	-	
適格引当金不足額		-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-	
前払年金費用の額		-	-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		50,150	10,065	
自己資本		-	-	
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		6,833,122	6,688,730	

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ）） （ハ）	39,840,159	6,695,475	－
リスク・アセット等 （３）			
信用リスク・アセットの額の合計額	235,651,435	38,309,353	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,162,302	△ 2,351,254	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		829	
うち、繰延税金資産		－	
うち、前払年金費用		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,784,411	△ 3,072,417	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	622,109	720,333	
うち、上記以外に該当するものの額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,047,839	4,249,921	
信用リスク・アセット調整額	－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－	
リスク・アセット等の額の合計額 （二）	240,699,274	42,559,274	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	16.55%	15.73%	

（注）

- 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 2 当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		29年度			30年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		-	-	-	4,549,430	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,504,960	-	-	7,726,731	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,129,880	-	-	15,845,863	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	400,048	40,004	1,600
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	1,603,914	40,003	1,600
	地方三公社向け	-	-	-	601,967	40,012	1,600
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,233,238	21,646,647	865,865	588,538,664	117,707,733	4,708,309
	法人等向け	12,386	11,186	447	1,061,098	720,703	28,828
	中小企業等向け及び個人向け	1,025,182	513,649	20,545	6,161,218	2,681,101	107,244
	抵当権付住宅ローン	2,668,821	837,792	33,511	8,570,488	2,869,234	114,769
	不動産取得等事業向け	302,251	277,339	11,093	952,444	925,129	37,005
	三月以上延滞等	291,304	14,556	582	1,887,410	428,482	17,139
	取立未済手形	-	-	-	93,826	18,765	750
	信用保証協会等保証付	5,322,395	520,593	20,823	30,971,185	2,967,232	118,689
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	245,959	-	-	8,293	-	-
	出資等	149,834	149,834	5,993	6,171,174	6,171,174	246,846
	(うち出資等のエクスポージャー)	149,834	149,834	5,993	6,171,174	6,171,174	246,846
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	10,429,910	16,689,006	667,559	68,646,422	107,022,016	4,280,880
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	4,812,465	12,028,108	481,124	25,829,640	64,574,102	2,582,964
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等にかかるエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	315,710	789,277	31,571
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット		29年度			30年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセット の算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額（△）	-	△ 2,351,254	△ 94,050	-	△ 6,162,302	△ 246,492
	標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	134,316,127	38,309,355	1,532,375	743,790,182	235,469,292	9,418,771
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		134,316,127	38,309,355	1,532,375	743,790,182	235,469,292	9,418,771
オペレーショナル・リスクに対す る所要自己資本の額 〈基礎的手法〉		オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		4,249,921		169,996	5,047,839		201,914
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己 資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		42,559,275		1,702,371	240,699,274		9,627,971

(注)

- 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- (注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項目・区分		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	134,329,183	12,565,779	3,504,960	291,304	743,790,182	70,242,312	12,590,339	-
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		134,329,183	12,565,779	3,504,960	291,304	743,790,182	70,242,312	12,590,339	-
法人	農業	144,865	144,865	-	-	733,543	662,425	-	618
	林業	-	-	-	-	17,596	17,596	-	-
	水産業	-	-	-	-	2,015	2,015	-	-
	製造業	79,197	79,194	-	79,197	474,348	192,285	-	79,194
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	30,270	30,270	-	-	366,219	74,608	200,061	-
	電気ガス熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	1,898,386	10,447	1,806,298	-
	金融・保険業	108,900,184	666,945	-	-	615,403,955	3,867,254	800,084	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	11,186	11,186	-	-	6,352,678	690,058	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,634,841	2,129,880	3,504,960	-	23,522,941	13,739,046	9,783,895	-
	上記以外	1,200	1,200	-	76,331	318,922	294,308	-	34,219
個人		9,503,370	9,502,236	-	135,775	51,516,371	50,692,264	-	1,773,378
その他		10,024,067	-	-	-	43,183,201	-	-	-
業種別残高計		134,329,183	12,565,779	3,504,960	291,303	743,790,175	70,242,312	12,590,339	1,887,409
	1年以下	109,548,750	1,215,021	100,491		577,353,698	3,649,377	602,084	
	1年超3年以下	1,423,188	521,493	901,695		4,248,700	3,547,554	701,145	
	3年超5年以下	953,343	752,952	200,390		6,512,974	5,408,684	1,104,290	
	5年超7年以下	703,808	703,808	-		4,648,733	4,447,605	201,128	
	7年超10年以下	2,014,930	2,014,930	-		12,257,558	9,400,651	2,856,906	
	10年超	9,025,763	6,723,379	2,302,383		47,747,140	40,622,356	7,124,784	
	期限の定めのないもの	10,659,399	634,193	-		91,021,376	3,166,083	-	
残存期間別残高計		134,329,183	12,565,779	3,504,960		743,790,182	70,242,312	12,590,339	

信用リスクに対する注記

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41,869	42,494		41,869	42,194
個別貸倒引当金	305,041	291,192	-	303,818	292,414

（単位：千円）

区 分	30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42,194	253,760		42,194	253,760
個別貸倒引当金	292,414	2,454,884	26,542	265,871	2,454,884

（注）個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目・区 分		29年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	305,041	291,192	-	303,812	292,414	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	305,041	291,192	-	303,812	292,414	
法人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	72,180	74,281	-	72,180	74,281	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-
	上記以外	2,606	-	-	1,384	1,222	-
	個 人	230,255	216,911	-	230,255	216,911	-
	業種別計	305,041	291,192	-	303,819	292,414	-

項 目・区 分		30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	292,414	2,454,884	26,542	265,871	2,454,884	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	292,414	2,454,884	26,542	265,871	2,454,884	
法人	農業	-	618	-	-	618	-
	林業	-	8,436	-	-	8,436	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	74,281	141,580	-	74,281	141,580	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	4,257	-	-	4,257	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	65,785	-	-	65,785	-
	上記以外	1,222	506,085	-	1,222	506,085	-
	個 人	216,911	1,728,120	26,542	190,368	1,728,120	-
	業種別計	292,414	2,454,884	26,542	265,871	2,454,884	-

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

項 目・区 分		29年度			30年度		
		格付	格付	計	格付	格付	計
		あり	なし		あり	なし	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	7,196,251	7,196,251	-	33,779,570	33,779,570
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	5,540,258	5,540,258	-	30,754,191	30,754,191
	リスク・ウエイト20%	-	108,312,105	108,312,105	200,514	588,980,868	589,181,383
	リスク・ウエイト35%	-	2,336,671	2,336,671	-	8,156,517	8,156,517
	リスク・ウエイト50%	-	287,372	287,372	-	1,388,891	1,388,891
	リスク・ウエイト75%	-	672,632	672,632	-	3,694,189	3,694,189
	リスク・ウエイト100%	-	6,555,603	6,555,603	-	55,621,850	55,621,850
	リスク・ウエイト150%	-	3,931	3,931	-	213,287	213,287
	リスク・ウエイト200%	-	4,145,220	4,145,220	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	300	300	-	21,622,410	21,622,410
その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	135,050,346	135,050,346	200,514	744,211,776	744,412,291

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がＡ-またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	29年度			30年度		
	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融	保証	クレジット・デリバティブ
	資産担保			資産担保		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	1,203,877	-
地方三公社向け	-	-	-	-	401,906	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	18,866	-	-	6,211	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	70,836	-	396,659	159,602	-
抵当権住宅ローン	-	381,059	-	1,418	248,071	-
不動産取得等事業向け	-	29,897	-	-	22,788	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	500	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	13,509	-	-	-	-
合 計	18,866	495,302	-	404,289	2,036,745	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	5,690	5,690	60,229	60,229
非上場	4,291,972	4,291,972	27,408,603	27,408,603
合 計	4,297,662	4,297,662	27,468,832	27,468,832

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
268,870	-	1,184,962	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・
関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる

$\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

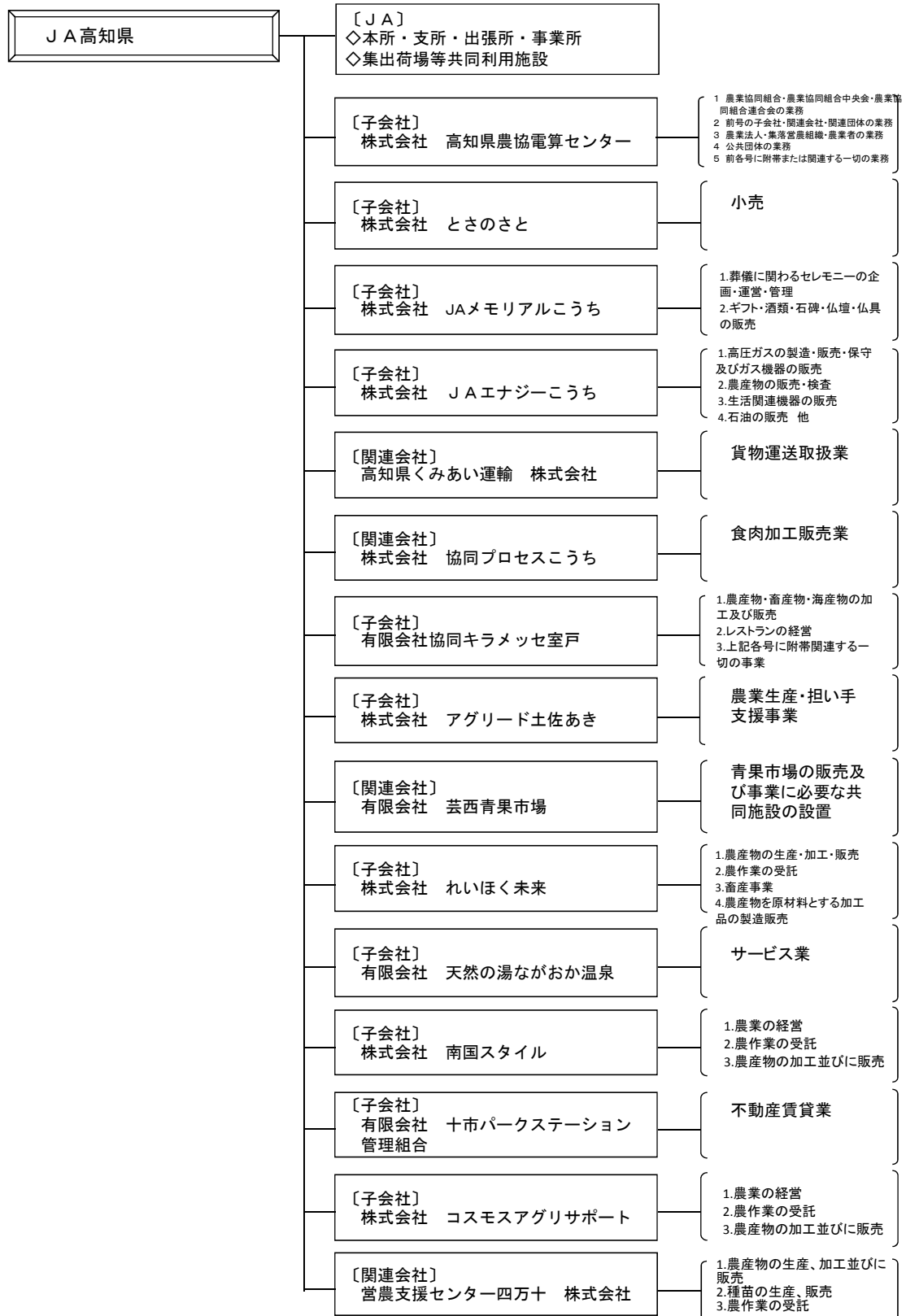
IRRBB1:金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト		-		
2	下方平行シフト		-		
3	スティープ化		-		
4	フラット化		-		
5	短期金利上昇		-		
6	短期金利低下		-		
7	最大値		-		
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額			-	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（法定）

JA高知県のグループは、当JAおよび以下の子会社および関連会社で構成されています。



(2) 子会社等の状況 (法定)

(単位: 千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市北御座2-27	1 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4 公共団体の業務 5 前各号に附帯または関連する一切の業務	昭和55年8月23日	100,000	39.0%	39%
株式会社 とさのさと	高知市五台山5015-1	小売	平成30年4月2日	1,000	100.0%	100%
株式会社 J A メモリアルこうち	高知市小倉町15	1.葬儀に関わるセレモニーの企画・運営・管理 2.ギフト・酒類・石碑・仏壇・仏具の販売	平成13年1月12日	1,486,700	97.4%	97%
株式会社 J A エナジーこうち	高知市五台山5015-1	1.高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 2.農産物の販売・検査 3.生活関連機器の販売 4.石油の販売 他	平成元年5月30日	282,100	52.3%	52%
高知県くみあい運輸 株式会社	高知市五台山5015-1	貨物運送取扱業	昭和46年7月1日	27,000	38.7%	39%
株式会社 協同プロセスこうち	高知市仁井田字新築4351-1	食肉加工販売業	平成4年8月21日	24,000	50.0%	50%
協同キラメッセ室戸 有限会社	室戸市吉良川町丙890-11	1.農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2.レストランの経営 3.上記各号に附帯関連する一切の事業	平成7年9月21日	3,000	100.0%	100%
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市幸町1-16	農業生産・担い手支援事業	平成27年10月15日	9,000	100.0%	100%
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村和食甲1305-1	青果市場の販売及び事業に必要な共同施設の設置	平成元年9月1日	9,300	26.9%	27%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町土居70-1	1.農産物の生産・加工・販売 2.農作業の受託 3.畜産事業 4.農産物を原材料とする加工品の製造販売	平成23年4月1日	72,400	96.2%	96.2%
有限会社 天然の湯ながおか温泉	南国市下末松106	サービス業	平成12年12月14日	5,000	100.0%	100%
株式会社 南国スタイル	南国市福船372	1.農業の経営 2.農作業の受託 3.農産物の加工並びに販売	平成24年4月2日	51,290	99.3%	100%
有限会社 十市パークステーション管理組合	南国市十市3535	不動産賃貸業	平成18年1月4日	91,550	100.0%	100%
株式会社 コスモスアグリサポート	高岡郡佐川町甲1751-1	1.農業の経営 2.農作業の受託 3.農産物の加工並びに販売	平成28年9月1日	30,000	100.0%	100%
営農支援センター 四万十 株式会社	高岡郡四万十町黒石314-1	1.農産物の生産、加工並びに販売 2.種苗の生産、販売 3.農作業の受託	平成17年9月16日	3,900	39.0%	39%

(3) 連結事業概況 (平成30年度) (法定)

◇ 連結事業の概況 ①事業の概況 平成30年度の当 J A の連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。 なお、平成30年度は貸借対照表のみ連結して開示しており、損益計算書は全国農業協同組合連合会に連結されます。 連結決算の内容は、連結純資産42,850百万円、連結総資産745,228百万円で、連結自己資本比率は16.88%となりました。 ②連結子会社の事業概況 (株式会社エナジーこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発信しました。平成30年度は営業利益は76百万円となり、当期純利益は57百万円となりました。 (株式会社メモリアルこうち) 平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまで J A で葬儀事業を行っていた旧 J A と株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。 平成30年度は営業利益は63百万円となり、当期純利益は43百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (法定)

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収益			5,551,924	5,702,590	20,287,621
信用事業収益			1,093,530	1,068,509	2,757,497
共済事業収益			921,476	942,965	1,902,400
農業関連事業収益			957,539	1,005,016	10,471,517
営農指導事業収益			6,031	8,324	86,308
その他事業収益			2,579,379	2,686,099	5,069,898
連結経常利益			321,352	280,536	924,024
連結当期剰余金			224,424	185,233	△466,606
連結純資産額			7,111,939	7,282,568	42,850,905
連結総資産額			134,385,529	135,073,987	745,228,977
連結自己資本比率			15.41%	15.73%	16.88%

(注)

「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年 金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

なお、平成30年度は貸借対照表のみ連結して開示しており、損益計算書は全国農業協同組合連合会に連結されるため、「連結経常収益」、「連結経常利益」、「連結当期剰余金」は単体のものを表示しています。

(5) 連結貸借対照表 (法定)

資産の部

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
1. 信用事業資産	125,158,273	676,097,816
(1) 現金	829,090	5,633,084
(2) 預金	108,220,351	587,293,146
(3) 有価証券	3,863,220	14,150,731
(4) 貸出金	12,510,327	70,103,195
(5) その他の信用事業資産	62,217	340,232
(6) 貸倒引当金	△ 326,933	△ 1,422,574
2. 共済事業資産	261,111	15,500
(1) 共済貸付金	245,891	4,080
(2) その他の共済事業資産	15,220	11,420
(3) 貸倒引当金	－	－
3. 経済事業資産	1,594,256	18,487,947
(1) 受取手形	6,687	18,405
(2) 経済事業未収金	378,271	7,200,757
(3) 棚卸資産	416,347	5,371,156
(4) その他の経済事業資産	799,403	7,082,859
(5) 貸倒引当金	△ 6,453	△ 1,185,232
4. 雑資産	275,601	2,573,858
5. 固定資産	3,507,080	22,091,613
(1) 有形固定資産	3,502,931	21,942,114
減価償却資産	6,272,258	47,020,102
減価償却累計額	△ 4,857,324	△ 36,863,985
土地	2,087,997	11,779,678
建設仮勘定	－	6,318
(2) 無形固定資産	4,149	149,499
(うち連結調整勘定)	－	－
6. 外部出資	4,277,662	25,953,007
(1) 外部出資	4,278,885	25,962,049
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,222	△ 9,041
7. 繰延税金資産	－	－
8. 再評価にかかる繰延税金資産	－	－
9. 繰延資産	－	9,233
資 産 の 合 計	135,073,987	745,228,977

連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
1. 信用事業負債	125,202,624	678,576,016
(1) 貯金	124,957,120	677,239,644
(3) 借入金	3,625	162,834
(4) その他の信用事業負債	241,878	1,173,537
2. 共済事業負債	790,918	3,635,835
(1) 共済借入金	245,891	4,080
(2) 共済資金	344,618	2,521,521
(3) その他の共済事業負債	200,408	1,110,233
3. 経済事業負債	689,370	9,869,718
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	404,290	2,639,280
(3) その他の経済事業負債	285,079	7,230,437
4. 設備借入金	-	97,855
5. 雑負債	366,303	4,873,656
6. 諸引当金	500,375	4,773,934
(1) 賞与引当金	78,241	630,657
(2) 退職給付に係る負債	373,599	1,964,889
(3) その他引当金	48,534	2,178,387
7. 繰延税金負債	44,526	395,222
8. 再評価に係る繰延税金負債	197,299	172,075
9. 連結調整勘定	-	△ 16,242
負 債 の 部 合 計	127,791,419	702,378,071
純 資 産 の 部		
1. 組合員資本	6,490,661	40,535,250
(1) 出資金	1,577,597	11,458,285
(2) 資本剰余金	-	12,746
(3) 利益剰余金	4,929,755	29,387,452
(4) 処分未済持分	△ 16,641	△ 323,235
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 50	-
2. 評価・換算差額等	791,906	2,307,859
(1) その他有価証券評価差額金	268,870	1,634,995
(2) 繰延ヘッジ利益	-	-
(3) 土地再評価差額金	523,035	-
(4) 退職給付に係る調整累計額	-	672,863
3. 少数株主持分	-	7,796
純 資 産 の 部 合 計	7,282,568	42,850,905
負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	135,073,987	745,228,977

(6) 連結損益計算書 (法定)

(単位: 千円)

科 目	29年度	30年度
1. 事業総利益	2,479,162	6,540,615
(1) 信用事業収益	1,068,663	2,774,237
資金運用収益	1,016,687	2,568,518
(うち預金利息)	607,640	1,893,435
(うち有価証券利息)	43,878	78,449
(うち貸出金利息)	227,712	454,350
(うちその他受入利息)	137,457	142,284
役務取引等収益	33,392	70,700
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	18,584	135,018
(2) 信用事業費用	203,032	371,255
資金調達費用	141,513	257,438
(うち貯金利息)	137,080	251,264
(うち給付補填備金繰入)	3,957	5,455
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	291	172
(うちその他支払利息)	185	547
役務取引等費用	9,408	18,724
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	52,111	95,093
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 10,744	△ 33,077
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益 (又は信用事業総損失)	865,630	2,402,981
(3) 共済事業収益	942,966	1,751,658
(4) 共済事業費用	57,586	105,504
共済事業総利益	885,380	1,646,154
(5) 購買事業収益	3,254,001	9,696,131
(6) 購買事業費用	2,750,640	8,168,715
購買事業総利益	503,362	1,527,416
(7) 販売事業収益	238,436	2,835,596
(8) 販売事業費用	97,084	1,967,794
販売事業総利益	141,353	867,801
(9) その他事業収益	203,596	1,264,420
(10) その他事業費用	120,158	1,168,158
その他事業総利益	83,437	96,262
2. 事業管理費	2,307,725	5,868,279
(1) 人件費	1,592,307	3,995,945
(2) その他の事業管理費	715,417	1,872,335
事業利益	171,438	672,336
3. 事業外収益	132,774	350,312
(1) 持分法による投資益	132,774	350,312
4. 事業外費用	846	98,623
(1) 持分法による投資損	846	98,623
経常利益	303,365	924,025
5. 特別利益	427,325	759,227
6. 特別損失	478,411	1,526,324
税引前当期利益	252,279	156,928
法人税、住民税及び事業税	63,561	17,241
法人税等調整額	△ 17,140	606,294
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	205,858	△ 466,607

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	231,835	307,602
減価償却費	200,927	464,968
減損損失	32,767	508,872
圧縮にかかる補助金収入	-	△ 697,146
固定資産圧縮損	426,686	697,146
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 10,918	163,807
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,338	396,009
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 30,120	-
役員退任給与引当金の増減額 (△は減少)	-	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	-
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 1,384	-
信用事業資金運用収益	△ 972,655	△ 2,568,518
信用事業資金調達費用	141,360	257,438
共済貸付金利息	△ 5,938	△ 2,943
共済借入金利息	5,938	2,943
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 67,372	△ 75,263
支払雑利息	-	160
有価証券関係損益 (△は益)	△ 578	△ 372
固定資産売却損益 (△は益)	18,319	△ 34,899
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 32,472	△ 574,326
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	246,622	12,539,256
貸出金の純増 (△) 減	△ 170,172	△ 155,845
預金の純増 (△) 減	40,023	15,914,028
貯金の純増 (△) 減	384,967	△ 3,058,744
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 15,485	△ 10,444
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 5,282	113,169
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	12,571	△ 262,906
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 17,310	△ 273,177
共済貸付金の純増 (△) 減	△ 14,395	369,928
共済借入金の純増 (△) 減	14,895	△ 367,925
共済資金の純増 (△) 減	2,306	△ 239,945
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 9,438	△ 55,425
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 10,066	35,806
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	△ 612	△ 15,616
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 533,898	△ 2,735,606
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 25,750	△ 1,338,556
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 131,859	1,013,969
棚卸資産の純増 (△) 減	21,635	△ 1,735,489
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	630	△ 1,173,124
経済受託債務の純増 (△) 減	△ 13,829	677,977
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	△ 420,676	△ 278,754
その他の経済事業負債の純増 (△) 減	35,950	98,372

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	943,357	2,616,503
信用事業資金運用による収入	977,953	2,609,186
信用事業資金調達による支出	△ 148,429	△ 367,207
共済貸付金利息による収入	5,878	10,389
共済借入金利息による支出	△ 5,797	△ 8,209
その他の資産の純増減	10,158	89,335
その他の負債の純増減	103,593	285,291
未払消費税等の純増減	-	△ 2,283
事業小計	638,772	12,146,976
雑利息及び出資配当金の受取額	67,371	74,663
雑利息の支払額	-	△ 160
法人税等の支払額	△ 12,385	△ 38,681
事業活動によるキャッシュ・フロー	661,286	11,608,471
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	100,000
固定資産の取得による支出	△ 1,511,841	△ 16,107,903
固定資産の売却による収入	785,987	13,324,128
外部出資による支出	△ 1,640	△ 1,990,979
外部出資の売却等による収入	169,505	163,529
補助金の受入による収入	-	697,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 557,988	△ 3,814,078
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	602,580
設備借入金の返済による支出	-	△ 109,906
出資の増額による収入	75,314	5,000
出資の払戻しによる支出	△ 80,081	△ 190,155
持分の取得による支出	△ 16,641	△ 323,235
持分の譲渡による収入	7,522	68,976
出資配当金の支払額	△ 15,682	△ 45,727
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,568	432
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	73,729	7,794,825
6 現金及び現金同等物の期首残高	756,583	14,867,710
7 現金及び現金同等物の期末残高	830,313	22,662,536

(8) 連結注記表

29 年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社 1 社 : 株式会社 コスモスアグリサポート
- ②非連結子会社 1 社 : 株式会社 とさのさと

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法該当の非連結子会社及び関連会社 : 該当ありません。
- ②持分法非該当の非連結子会社及び関連会社 : 該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ①連結子会社の決算日は次の通りです。
4月1日から3月31日まで。
- ②連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法で評価しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

①現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	109,015,735,085 円
----------	-------------------

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①子会社株式： 移動平均法による原価法

②その他有価証券

- i) 時価のあるもの： 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 時価のないもの： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（農機以外）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（農機）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。また、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は合計で 2,852,216,399 円です。

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000,000 円供していますが、これらに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 3,500,000,000 円供しています。これ以外に、地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務の担保となっている定期預金 51,100,000 円を担保に供しています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 269,455,176 円

子会社に対する金銭債務の総額 9,097,796 円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 5,840,495 円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 47,002,292 円、延滞債権額は 342,646,462 円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額及び延滞債権額の合計額は 389,648,754 円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 131,844,070 円

・同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 31,944,562 円

うち事業取引高 31,944,562 円

②子会社等との取引による費用総額 165 円

うち事業取引高 165 円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

減損損失を計上した資産または資産グループ

場 所	用 途	種 類	その他
旧神谷支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
佐川 上京茶園	〃	土地	〃
佐川 伏尾団地ボンベ	〃	土地	〃
越知 役場前事業所	〃	土地	〃
吾川 旧Aコープ周辺	賃貸用固定資産	土地	〃
天王南4丁目（サンプラザ）	〃	土地	〃
越知 大樽入口	〃	土地	〃
越知 茶工場コンテナ洗い場	〃	土地	〃
越知 旧酪農集乳所	〃	土地	〃

②減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産である賃貸用固定資産については使用価値が帳簿価格まで達していないため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧神谷支所	土地	97,347 円	（土地 97,347 円）
佐川 上京茶園	土地	380,000 円	（土地 380,000 円）
佐川 伏尾団地ボンベ	土地	1,186,656 円	（土地 1,186,656 円）
越知 役場前事業所	土地	8,769,997 円	（土地 8,769,997 円）
吾川 旧Aコープ周辺	土地	3,290,764 円	（土地 3,290,764 円）
天王南4丁目（サンプラザ）	土地	11,200,000 円	（土地 11,200,000 円）
越知 大樽入口	土地	2,620,114 円	（土地 2,620,114 円）
越知 茶工場コンテナ洗い場	土地	4,738,638 円	（土地 4,738,638 円）
越知 旧酪農集乳所	土地	483,639 円	（土地 483,639 円）

④回収可能価額の算定方法

上記 9 か所の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額または固定資産評価額を参考に算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金、事業債権である経済未収金並びに有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として

高知県から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が今後1年間で0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,870,179円増加するものと把握しています。反対に、金利が0.10%低下した場合には、経済価値が4,317,673円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

エ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	108,220,351,356	108,212,441,452	△7,909,904
有価証券	3,863,220,000	3,863,220,000	-
その他有価証券	3,863,220,000	3,863,220,000	-

貸出金（引当金控除後）	12, 183, 394, 316	12, 700, 626, 508	517, 232, 192
貸出金（控除前）	12, 510, 327, 675		
貸倒引当金（※1）	326, 933, 359		
経済事業未収金（引当金控除後）	371, 817, 432	371, 817, 432	-
経済事業未収金（控除前）	378, 271, 121		
貸倒引当金（※2）	6, 453, 689		
外部出資（※3）	5, 690, 358	5, 690, 358	-
資産計	124, 644, 473, 462	125, 153, 795, 750	509, 322, 288
貯 金	124, 957, 120, 983	125, 062, 438, 786	105, 317, 803
経済事業未払金	404, 290, 498	404, 290, 498	-
負債計	125, 361, 411, 481	125, 466, 729, 284	105, 317, 803

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については、次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	4,273,195,035
外部出資等損失引当金（注2）	1,222,605
外部出資（引当金控除後）	4,271,972,430

（注1）外部出資のうち、市場価格のある上場株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（注2）外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	108,220,351,356	-	-	-	-	-
有価証券	100,430,000	409,880,000	516,410,000	208,980,000	-	2,627,520,000
うち満期があるもの	100,430,000	409,880,000	516,410,000	208,980,000	-	2,627,520,000
貸出金 ※1～3	2,506,614,105	998,036,058	877,810,336	758,577,200	670,285,772	6,411,836,724
経済事業未収金 ※4	374,927,699	-	-	-	-	-
合 計	111,202,323,160	1,407,916,058	1,394,220,336	967,557,200	670,285,772	9,039,356,724

※1 貸出金のうち、当座貸越583,671,375円は、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンは「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等287,211,094円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件26,600,000円は償還日が特定できないため含めていません。

※4 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,775,722円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（注1）	86,796,001,049	16,241,955,326	19,522,851,476	1,817,028,205	423,132,687	156,152,240
借入金	626,000	626,000	626,000	626,000	310,000	820,000
合 計	86,796,627,049	16,242,581,326	19,523,477,476	1,817,654,205	423,442,687	156,972,240

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原 価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国 債	3,863,220,000	3,496,455,844	366,764,156
	外部出資	5,690,358	2,159,910	3,530,448
	小 計	3,868,910,358	3,498,615,754	370,294,604
合 計		3,868,910,358	3,498,615,754	370,294,604

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 101,423,692 円を差し引いた 268,870,912 円が「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(2) 当期中に売却したその他の有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：円)

期首における退職給付引当金	389,203,873
退職給付費用	105,096,165
退職給付の支払額	△42,202,749
特定退職金共済制度への拠出金	△67,595,400
確定給付企業年金制度への拠出金	△10,902,360
期末における退職給付引当金	373,599,529

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引

当金の調整表 (単位：円)

退職給付債務	1,856,545,367
特定退職金共済制度	△1,149,715,714
確定給付企業年金制度	△333,230,124
未積立退職給付債務	373,599,529
退職給付引当金	373,599,529

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用 105,096,165 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,577,726 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、257,131,000 円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	102,328,911 円
減損損失した固定資産	175,135,284 円
貸倒引当金	79,757,533 円
賞与引当金等	24,539,881 円
役員退職慰労引当金	13,293,536 円
減価償却費超過 太陽光発電	9,156,791 円
その他	<u>18,111,627 円</u>
小 計	422,323,563 円
評価性引当額	<u>△365,426,232 円</u>
繰延税金資産の合計 (A)	56,897,331 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△101,423,692 円</u>
繰延税金負債の合計 (B)	<u>△101,423,692 円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△44,526,361 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因

法定実効税率	27.39%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.15%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.55%
評価性引当額	△8.20%
住民税均等割額	2.22%
その他	<u>△0.61%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.40%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 資産除去債務の金額の算定

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（3年から11年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（1.04%から1.82%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,753,183 円
時の経過による調整額	<u>49,784 円</u>
期末残高	11,802,967 円

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当組合は、微量PCBを含有する電気機器等処理する義務を有していますが、現時点において処理方法が明確でないため資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

(1) 賃貸処理を行っている所有権移転外ファイナンスリース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記の通りです。

i) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 (単位：円)

	建物・構築物
取得価額	274,111,002
減価償却累計額	198,087,303
期末残高	76,023,699

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位：円)

1年以内	16,064,357
1年超	55,636,589
合計	71,700,946

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位：円)

受取リース料	16,064,357
減価償却費	17,117,158
受取利息相当額	1,478,513

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については利息法によっています。

30 年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち

株式会社 J A メモリアルこうち

当組合は平成 31 年 1 月 4 日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社 J A メモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、当事業年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

また、当組合は株式会社コスモスアグリサポートを連結子会社としていましたが、平成 31 年 1 月 1 日付の当組合と土佐あき農業協同組合、土佐香美農業協同組合、土佐れいほく農業協同組合、南国市農業協同組合、長岡農業協同組合、十市農業協同組合、高知春野農業協同組合、土佐市農業協同組合、四万十農業協同組合、津野山農業協同組合、高知はた農業協同組合との合併により、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

②非連結グループ会社 13社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、株式会社協同プロセスこうち

協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来

有限会社天然の湯なおか温泉、株式会社南国スタイル、有限会社十市パークステーション管理組合

株式会社コスモスアグリサポート、営農支援センター四万十株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	462,912 百万円
-----------	-------------

定期性預金	△451,214 百万円
-------	--------------

現金および現金同等	11,697 百万円
-----------	------------

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（数量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品、貯蔵品他）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・連結子会社については、主として最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況に無いが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④特例業務負担金引当金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しております。

（追加情報）

当組合では、従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が270,478千円減少しております。なお、合併に伴う消滅組合等からの引継ぎ額は1,863,410千円です。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

③退職給付に係る負債の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しているため、過去勤務費用および数理計算上の差異は発生していません。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしています。

(追加情報)

親組合では、前事業年度末において、退職給付債務の計算方法を簡便法によっていましたが、当事業年度から原則法に変更しています。これは平成31年1月1日における合併を機に、退職給付制度の統一を図り、退職給付制度の対象となる職員数が300人を超えたためです。この変更に伴い退職給付債務が10,962千円減少し同額を人件費として計上しています。

退職給付制度の統一にあたり新たに採用した退職給付制度（ポイント制）のもと、従来から退職給付債務を原則法で計算していた旧土佐あき農業協同組合、旧土佐香美農業協同組合、旧高知はた農業協同組合を含め、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法としては給付算定式基準、割引率の設定については優良社債利回りを採用しております。この退職給付制度（ポイント制の採用）への統一に伴い発生した退職給付債務の減少額1,343,571千円は過去勤務費用として認識し、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）で償却しております。なお、数理計算上の差異の償却については、発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の

科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法は従来、最終仕入原価法による原価法によっていましたが、当年度においてシステム対応を図ったことにより、当年度から総平均法に変更しました。

当会計方針の変更は、システムの変更が当年度末であったことから、前年度以前の影響が算出できず遡及適用ができないため、前年度の棚卸資産の帳簿価額を当年度の期首残高として期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は累積で 13,699,338 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 5,229,195 千円、機械装置 6,352,366 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 2,096,570 千円、無形固定資産 17,955 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 14,820,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る債務として、定期預金（系統預金）140,600 千円を担保に供しています。

(3) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 44,962 千円、延滞債権額は 2,606,424 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 111,319 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は 2,762,706 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 574,181 千円

●同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同施

行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金及び当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券、事業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件及び大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が195,691千円減少し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が282,251千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	587,293,146	586,948,669	344,477
満期保有目的の債券	999,916	1,191,480	191,563
その他有価証券	13,150,805	13,150,805	—
有価証券	14,150,721	14,342,285	191,563
貸出金	70,103,195	—	—
貸倒引当金（注1）	△1,422,574	—	—
貸出金（引当金控除後）	68,680,620	72,927,827	4,247,207
経済事業未収金	7,200,757	—	—
貸倒引当金（注2）	△1,185,110	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	6,015,524	6,015,524	—
外部出資（注3）	60,229	60,229	—
資 産 計	677,780,497	681,220,941	4,440,444
貯金	677,239,644	678,000,035	760,390
負 債 計	677,239,644	678,000,035	760,390

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わ

る金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資 (注1)	27,417,644
外部出資等損失引当金 (注2)	9,041
外部出資 (引当金控除後)	27,408,602

(注1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	587,293,146	—	—	—	—	—
有価証券	600,000	500,000	200,000	400,000	700,000	10,150,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	500,000	200,000	400,000	700,000	9,150,000
貸出金 (注1, 2, 3)	12,096,244	6,040,520	5,298,533	4,598,817	4,128,811	37,063,510
経済事業未収金(注4)	6,309,160	—	—	—	—	—
合 計						

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 3,673,644 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 848,687 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 28,070 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(注4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 891,597 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注)	457,695,056	102,759,041	107,821,149	5,263,594	2,949,366	751,435

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	199,916	241,080	41,163
	社 債	800,000	950,400	150,400
合 計		999,916	1,191,480	191,563

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるものの	国 債	8,607,140	7,504,591	1,102,548
	地方債	2,303,045	2,049,648	253,396
	政府保証債	454,880	400,000	54,880
	社 債	1,785,740	1,599,319	186,420
	外部出資	60,229	19,430	40,799
合 計		13,211,034	11,572,989	1,638,045

(注) なお、上記の差額から繰延税金負債 453,083 千円を差し引いた額 1,184,962 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当期中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく

農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）並びに全国共済農業協同組合連合会及び株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,047,590,317
合併による退職給付債務の引継額	9,865,652,400
勤務費用	258,068,211
利息費用	4,855,672
数理計算上の差異の発生額	△24,138,484
退職給付の支払額	△514,346,988
過去勤務費用の発生額	△1,343,571,662
簡便法から原則法への振替額	△10,962,139
期末における退職給付債務	10,283,147,327

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,482,945,838
合併による年金資産の引継額	6,924,913,012
期待運用収益	18,916,205
数理計算上の差異の発生額	△13,812,982
特定退職金共済制度への拠出金	144,447,800
確定給付企業年金制度への拠出金	74,549,730
退職給付の支払額	△313,701,495
期末における年金資産	8,318,258,108

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	10,283,147,327
特定退職金共済制度	△6,437,403,971
確定給付企業年金制度	△1,880,854,137
未積立退職給付債務	1,964,889,219
連結貸借対照表計上額純額	1,964,889,219
退職給付に係る負債	3,274,871,589
退職給付に係る資産	△1,309,982,370

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	258,068,211
利息費用	4,855,672
期待運用収益	△18,916,205
数理計算上の差異の費用処理額	11,712,333
過去勤務費用の費用処理額	△33,589,292
簡便法から原則法への振替額の費用処理額	△10,962,139
合計	211,168,580

⑥退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳

	税効果控除前
未認識数理計算上の差異	379,842,348
未認識過去勤務費用	△1,309,982,370

合計

△930, 140, 022

⑦年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

特定退職金共済制度

債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	91%
株式	5%
債券	4%
その他	0%
合計	100%

⑧長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.19%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.48%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)等には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,099千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,762,263千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	649,907千円
賞与引当金	158,393千円
退職給付引当金	745,782千円
特例業務負担金引当金	583,527千円
減価償却費	559,016千円
減損損失	516,183千円
繰越欠損金	51,310千円
その他	278,376千円
繰延税金資産 小計	3,542,498千円
評価性引当額	△3,224,234千円
繰延税金資産 合計(A)	318,264千円

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△2,553 千円
その他有価証券評価差額金	△453,083 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△455,637 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△137,372 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.03%
税務上の繰越欠損金の利用	△200.11%
評価性引当額の増減	558.18%
住民税均等割額	6.89%
法人税等追徴税額	3.51%
本所移転による税率変更差異	1.98%
その他	△0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	397.34%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

当組合は平成31年1月1日の合併に伴い、本所所在地を高知県高岡郡佐川町から高知県高知市に移転しました。これによる市町村民税率の変更により、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.39%から27.66%になりました。この税率の変更が当事業年度の決算書類に与える影響は軽微であります。

9. 合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額をコスモス農業協同組合に付す吸収合併が行われています。

(1) 吸収合併消滅組合の名称

土佐あき農業協同組合	高知春野農業協同組合
土佐香美農業協同組合	土佐市農業協同組合
土佐れいほく農業協同組合	四万十農業協同組合
南国市農業協同組合	津野山農業協同組合
長岡農業協同組合	高知はた農業協同組合
十市農業協同組合	

(2) 吸収合併の目的 厳しい環境変化に対応し、組合員の所得向上、地域社会への貢献をめざす自己改革を実現するため

(3) 吸収合併日 平成31年1月1日

(4) 吸収合併存続組合の名称 コスモス農業協同組合（合併により高知県農業協同組合に名称変更）

(5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併

(6) 出資1口当たりの金額 1,000円

(7) 吸収合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

(単位：千円)

資産		612,756,152
	うち預金	487,998,097
	うち有価証券	10,286,687
	うち貸出金	57,428,588
	うち経済事業未収金	5,324,757
負債		577,938,756
	うち貯金	555,332,169
純資産		34,817,395
	うち出資金	9,822,288

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。

上記のほか、平成31年4月1日には全国農業協同組合連合会高知県本部の職員を引き継ぎ、令和元年9月1日には高知県園芸農業協同組合連合会を包括継承します。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,802千円
合併による持込額	110,770千円
当期新規計上額	7,263千円
時の経過による調整額	123千円
期末残高	129,960千円

(2) リース

取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額及び期末残高（単位：千円）

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	358,315	349,960	520,893	1,229,169
減価償却累計額	301,891	325,670	475,572	1,103,135
期末残高	56,424	24,289	45,320	126,034

ii) 未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年以内	49,270
1年超	75,759
合計	125,030

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	29,174
減価償却費	21,701
受取利息相当額	1,587

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

(9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位: 千円)

科 目	29年度	30年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	7,141
2 資本剰余金増加高	-	10,606
3 資本剰余金減少高	-	50,000
4 資本剰余金期末残高	-	12,746
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,760,205	29,801,661
2 利益剰余金増加高		
当期剰余金	185,233	△ 365,780
3 利益剰余金減少高		
配当金	15,682	48,427
役員賞与	-	-
4 利益剰余金期末残高	4,929,755	29,387,452

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況(法定)

(単位: 百万円)

区 分	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	47	44	△ 3
延滞債権額	360	2,606	2,246
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	111	111
合 計	407	2,761	2,354

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

区 分	項 目	29年度	30年度
信用事業	事業収益	1,068,662	2,757,497
	経常利益	256,411	831,377
	資産の額	127,964,866	696,114,948
共済事業	事業収益	942,965	1,902,400
	経常利益	365,694	764,158
	資産の額	2,479,739	15,839,156
農業関連事業	事業収益	978,993	10,471,517
	経常利益	△ 230,939	111,946
	資産の額	2,388,549	17,035,564
営農指導事業	事業収益	8,324	86,308
	経常利益	△ 5,279	△ 187,450
	資産の額	149,646	1,067,305
その他事業	事業収益	△ 552,544	5,069,898
	経常利益	△ 105,351	△ 596,008
	資産の額	2,091,187	14,914,726
計	事業収益	2,446,400	20,287,621
	経常利益	280,536	924,024
	資産の額	135,073,986	744,971,700

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、16.88%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	11,197百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	40,535,250	6,462,110	
うち、出資金及び資本準備金の額	11,463,130	1,579,738	
うち、再評価積立金の額	7,901	-	
うち、利益剰余金の額	29,387,452	4,929,755	
うち、外部流出予定額 (△)	-	△ 30,742	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 323,235	△ 16,641	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	253,760	42,194	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	253,760	42,194	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	139,974	194,490	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	40,928,985	6,698,795	
コア資本にかかる調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	149,499	3,319	-
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	149,499	3,319	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	149,499	3,319	-
自己資本	-	-	-
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	40,779,485	6,695,475	-
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	236,408,030	38,309,353	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 6,162,302	△ 2,351,254	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）		829	
うち、繰延税金資産		-	
うち、退職給付に係る資産		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 3,072,417	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	6,221,109	720,333	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	5,047,839	4,249,921	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	241,455,869	42,559,275	
連結自己資本比率	-	-	
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	16.88%	15.73%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2). 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		29年度			30年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金		-	-	-	-	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,504,960	-	-	7,726,731	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	2,129,880	-	-	17,845,293	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	400,048	40,004	1,600
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	1,603,914	40,003	1,600
	地方三公社向け	-	-	-	601,967	40,012	1,600
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	108,233,238	21,646,647	865,865	588,538,664	117,707,733	4,708,309
	法人等向け	12,386	11,186	447	1,061,098	720,703	28,828
	中小企業等向け及び個人向け	1,025,182	513,649	20,545	6,161,218	2,681,101	107,244
	抵当権付住宅ローン	2,668,821	837,792	33,511	8,570,488	2,869,234	114,769
	不動産取得等事業向け	302,251	277,339	11,093	952,444	925,129	37,005
	三月以上延滞等	291,304	14,556	582	1,887,410	428,482	17,139
	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
	信用保証協会等保証付	5,322,395	520,593	20,823	30,971,185	2,967,232	118,689
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	245,959	-	-	8,293	-	-
	出資等	149,834	149,834	5,993	4,655,169	4,655,169	186,206
	(うち出資等のエクスポージャー)	149,834	149,834	5,993	4,655,169	4,655,169	186,206
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	上記以外	10,429,910	16,689,006	667,559	74,646,501	107,313,949	4,292,557
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー)	4,812,465	12,028,108	481,124	25,829,640	64,574,102	2,582,964
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等にかかるエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	315,710	789,277	31,571
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット		29年度			30年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンデート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	△ 2,351,254	△ 94,050	-	△ 6,162,302	△ 246,492
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	134,316,127	38,309,353	1,532,374	745,630,423	234,226,445	9,369,058
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		134,316,127	38,309,353	1,532,374	745,630,423	234,226,445	9,369,058
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		4,249,921		169,996	5,047,839		201,913
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b=a×4%	a		b=a×4%
		42,559,275		1,702,371	239,274,294		9,570,971

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 5）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	134,316,127	12,565,779	3,504,960	291,304	745,630,429	70,242,312	12,590,339	1,887,410
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	134,316,127	12,565,779	3,504,960	291,304	745,630,429	70,242,312	12,590,339	1,887,410
業種別	法人								
	農業	144,865	144,865	-	-	733,543	662,425	-	618
	林業	-	-	-	-	17,596	17,596	-	-
	水産業	-	-	-	-	2,015	2,015	-	-
	製造業	79,197	79,194	-	79,197	297,248	192,285	-	79,194
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	30,270	30,270	-	-	366,219	74,608	200,061	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	1,898,386	10,447	1,806,298	-
	金融・保険業	108,900,184	666,945	-	-	617,403,385	3,867,254	800,084	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	11,186	11,186	-	-	5,013,773	690,058	-	-
	日本国政府・地方公共団体	5,634,841	2,129,880	3,504,960	-	23,522,941	13,739,046	9,783,895	-
	上記以外	1,200	1,200	-	76,331	318,922	294,308	-	34,219
業種別残高計	個人	9,503,370	9,502,236	-	135,775	51,516,371	50,692,265	-	1,773,378
	その他	10,024,067	-	-	-	44,540,023	-	-	-
	業種別残高計	134,329,183	12,565,779	3,504,960	291,304	745,630,429	70,242,312	12,590,339	1,887,410
残存期間別	1年以下	109,548,750	1,215,021	100,491		577,353,698	3,649,377	602,084	
	1年超3年以下	1,423,188	521,493	901,695		4,248,700	3,547,554	701,145	
	3年超5年以下	953,343	752,952	200,390		6,512,974	5,408,684	1,104,290	
	5年超7年以下	703,808	703,808	-		4,648,733	4,447,605	201,128	
	7年超10年以下	2,014,930	2,014,930	-		12,257,558	9,400,651	2,856,906	
	10年超	9,025,763	6,723,379	2,302,383		47,747,140	40,622,356	7,124,784	
	期限の定めのないもの	10,659,399	634,193	-		92,861,623	3,166,083	-	
	残存期間別残高計	134,329,183	12,565,779	3,504,960		745,630,429	70,242,312	12,590,339	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

(単位：千円)

区 分	29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41,869	42,194		41,869	42,194
個別貸倒引当金	305,041	291,192	-	303,818	292,414

(単位：千円)

区 分	30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42, 291	253, 880		42, 291	253, 880
個別貸倒引当金	292, 474	2, 456, 884	26, 542	265, 931	2, 456, 885

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		29年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	305,041	291,192	-	303,819	292,414
	国 外	-	-	-	-	-
	地域別計	305,041	291,192	-	303,819	292,414
法人	農業	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	72,180	74,281	-	72,180	74,281
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-
	上記以外	2,606	-	-	1,384	1,222
	個 人	230,255	216,911	-	230,255	216,911
	業種別計	305,041	291,192	-	303,819	292,414

(単位:千円)

		30年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	292,474	2,456,884	26,542	265,931	2,447,843
	国 外	-	-	-	-	-
	地域別計	292,474	2,456,884	26,542	265,931	2,447,843
法人	農業	-	618	-	-	618
	林業	-	8,436	-	-	8,436
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	74,281	141,580	-	-	141,580
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	4,257	-	-	4,257
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	65,785	-	-	65,785
	上記以外	1,222	506,085	-	-	497,044
	個 人	216,971	1,730,119	26,542	265,931	1,730,120
	業種別計	292,474	2,456,880	26,542	265,931	2,447,843

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		29年度			30年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	7,196,251	7,196,251	-	36,862,654	36,862,654
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	5,540,258	5,540,258	-	30,754,191	30,754,191
	リスク・ウエイト20%	-	108,312,105	108,312,105	200,514	588,980,868	589,181,382
	リスク・ウエイト35%	-	2,336,671	2,336,671	-	8,156,517	8,156,517
	リスク・ウエイト50%	-	287,372	287,372	-	1,388,891	1,388,891
	リスク・ウエイト75%	-	672,632	672,632	-	3,694,189	3,694,189
	リスク・ウエイト100%	-	6,542,547	6,542,547	-	54,379,013	54,379,013
	リスク・ウエイト150%	-	3,931	3,931	-	213,287	213,287
	リスク・ウエイト200%	-	4,145,220	4,145,220	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	300	300	-	21,622,410	21,622,410
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	135,037,290	135,037,290	200,514	746,052,023	746,252,538

(注)

- 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.80）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	29年度			30年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	1,203,877	-
地方三公社向け	-	-	-	-	401,906	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	6,211	-	-
中小企業等向け及び個人向け	13,596	61,004	-	396,659	159,602	-
抵当権住宅ローン	-	295,933	-	1,418	248,071	-
不動産取得等事業向け	-	26,372	-	-	22,788	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	500	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	12,397	-	-	-	-
合 計	13,596	395,707	-	404,289	2,036,745	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ． 7）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ． 81）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	5,690	5,690	60,229	60,229
非上場	4,291,972	4,291,972	27,408,603	27,408,603
合 計	4,297,662	4,297,662	27,468,832	27,468,832

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
268,870	-	1,184,962	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	29年度	30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンドート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

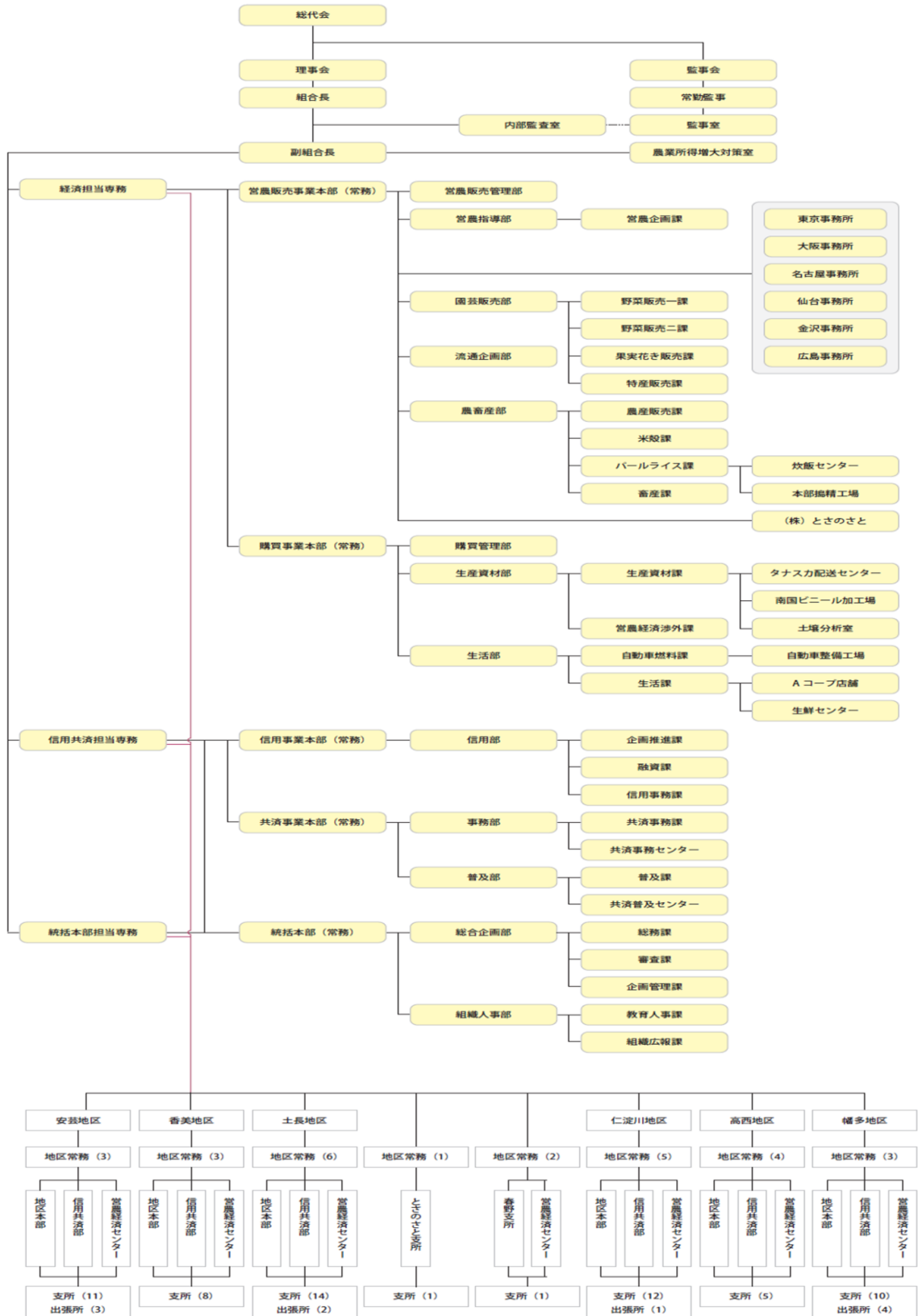
連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 83）をご参照ください。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト		-		
2	下方平行シフト		-		
3	スティープ化		-		
4	フラット化		-		
5	短期金利上昇		-		
6	短期金利低下		-		
7	最大値		-		
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本の額			0	

【JAの概要】

1. 機構図（法定）



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（平成31年3月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	武政 盛博	常 務	大原 光鶴
代表理事副組合長	秦泉寺 雅一	〃	谷脇 憲二
代表理事専務	田内 成幸	〃	堀田 盛幸
代表理事専務	前田 倫夫	〃	上澤 哲猪
代表理事専務	青木 厚林	〃	國廣 純一
常 務	小松 藤雄	〃	池地 文男
〃	岩崎 司	〃	大崎 洋吉
〃	畠山 博文	〃	長尾 理夫
〃	竹吉 功	〃	吉福 洋
〃	濱口 達也	〃	岡野 郁夫
〃	山本 一夫	理 事	久岡 隆
〃	川竹 壽栄	〃	山村 明伸
〃	安岡 憲保	〃	林 幸一
〃	森田 祐輔	〃	川井 由紀
〃	森下 智裕	〃	野町 亜理
〃	葛根 学	〃	中村 富貴
〃	和田 常男	〃	石元 千恵
〃	河野 龍彦	〃	広岡 勉
〃	徳久 一夫	〃	近澤 朋成
〃	垣内 育男	〃	齊藤 仁信
〃	金堂 元彦	〃	小松 昌平
〃	土居 正明	〃	松本 晋吉
〃	島田 信行	〃	杉村 信夫
〃	今村 篤志	〃	前田 晴夫
〃	竹中 義博	〃	橋本 薫
〃	馬場 義人	〃	川井 高廣
〃	宇賀 裕生	〃	澤本 誠

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
理 事	井口 善喜	常勤監事	北添 和明
〃	岩田 卓雄	〃	武井 隆一
〃	片山 一也	〃	山岡 さか
〃	山本 純二郎	監 事	楠瀬 邦司
〃	山本 倫弘	〃	藤坂 豊和
〃	水田 実	〃	岡本 明夫
〃	濱田 善久	〃	松井 一男
〃	福永 守恭	〃	松田 博和
〃	谷脇 健司	〃	山崎 誠一
〃	明神 正和	〃	村田 弘文
〃	宇都宮 恵一		
〃	谷本 秀喜		
〃	伊勢脇 精蔵		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	29年度	30年度	増 減
正組合員	6,575	44,749	38,174
個 人	6,558	44,590	38,032
法 人	17	159	142
准組合員	8,360	41,288	32,928
個 人	8,346	41,118	32,772
法 人	14	170	156
合 計	14,935	86,037	71,102

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
【統括本部】		青色申告友の会	362 名
本所運営委員会	25 名	農政会議	17 名
【安芸地区】		【土長地区】	
青壮年部	306 名	支所運営委員会	80 名
女性部	979 名	青壮年部（南国）	48 名
園芸女性部	491 名	青壮年部（れいほく）	91 名
稲作部会	610 名	青壮年部（長岡）	29 名
園芸研究会	930 名	女性部（南国）	535 名
花卉部	71 名	女性部（れいほく）	375 名
柚子部	927 名	女性部（長岡）	28 名
果樹部	134 名	十市園芸女性部	60 名
特産部	25 名	園芸部（れいほく）	175 名
酪農部会	5 名	園芸部（長岡）	69 名
肉用牛部会	15 名	畜産部	52 名
年金友の会	5,628 名	直販部	274 名
【香美地区】		稲作部	109 名
地区運営委員会	16 名	露地野菜部	15 名
支所運営委員会	174 名	酪農部	7 名
青壮年部	166 名	桃部	11 名
女性部	459 名	年金友の会（南国）	2,826 名
園芸部	1,003 名	年金友の会（れいほく）	2,715 名
果樹部	392 名	年金友の会（十市）	278 名
花卉部	69 名	共済億友会（南国）	350 名
生姜部	75 名	共済億友会（れいほく）	255 名
酪農部	5 名	共済億友会（十市）	103 名
年金友の会	5,412 名	十市果樹研究会	60 名
共済億友会	601 名	土佐町田井採種組合	15 名

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
土佐町相川採種組合	12 名	【高西地区】	
無人ヘリコプター事業組合	25 名	支所運営委員会（四万十）	170 名
かざぐるま市	228 名	支所運営委員会（津野山）	35 名
風の市	265 名	青壮年部（四万十）	51 名
学校給食米生産部	29 名	青壮年部（津野山）	6 名
機械銀行	16 名	女性部（四万十）	352 名
すくすく倶楽部	55 名	女性部（津野山）	21 名
【高知地区】		なす部会	20 名
青壮年部	169 名	みょうが部会	20 名
女性部	163 名	ししとう部会	7 名
協力委員会	124 名	土佐甘とう部会	26 名
園芸部	290 名	茶生産組合（四万十）	25 名
直販部	306 名	茶生産組合（津野山）	28 名
養鰻部	3 名	ゆず生産部会（四万十）	25 名
年金友の会	1,349 名	ゆず生産部会（津野山）	283 名
青色申告会	183 名	しきみ生産部会	11 名
【仁淀川地区】		椎茸生産部会	42 名
地区運営委員会	68 名	ニラ部会	67 名
支所運営委員会	501 名	エコ栽培米生産部会	16 名
青壮年部（土佐市）	141 名	生姜部会	35 名
青壮年部（コスモス）	115 名	イチゴ部会	3 名
女性部（土佐市）	354 名	ハウス胡瓜部会	7 名
女性部（コスモス）	594 名	小生姜部会	6 名
園芸部（土佐市）	564 名	夏秋ピーマン生産部会	43 名
園芸部（コスモス）	478 名	肉用牛部会	8 名
コスモス畜産部	16 名	興津園芸部会（ピーマン）	11 名
コスモス茶生産部	246 名	興津園芸部会（ミョウガ）	53 名
助けあい組織仁淀川地区にこにこ会	243 名	みどり市直販部会	404 名
助けあい組織仁淀川地区赤い禪隊	44 名	サトイモ生産部会	20 名

組 織 名	構 成 員 数
アスパラガス部会	9 名
酒米生産部会	17 名
梨生産部会	5 名
水耕セリ部会	6 名
年金友の会（四万十）	2,112 名
年金友の会（津野山）	1,192 名
共済億友会	269 名
共済友の会（四万十）	1,827 名
カントリー・エレベーター利用組合	326 名
堆肥センター利用組合	16 名
養豚協会	4 名
記帳研修会	226 名
【幡多地区】	
青壮年部	226 名
女性部	1,113 名
園芸研究会園芸部	1,753 名
園芸研究会果樹部	370 名
園芸研究会花卉部	51 名
特産部	255 名
畜産部	21 名
水稻部	142 名

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

当組合には、特定信用事業代理業者はありません

6. 地区一覧

高知県全域

7. 沿革・あゆみ

平成 31 年 1 月 1 日 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合して J A 高知県が発足
※合併・統合に参加した J A および連合会等は以下の通り

J A 土佐あき、J A 土佐香美、J A 土佐れいほく、J A 南国市、J A 十市
J A 長岡、J A 高知春野、J A 土佐市、J A コスモス、J A 四万十
J A 津野山、J A 高知はた、J A 高知中央会、J A 高知信連、高知県園芸連
J A 全農こうち、J A 共済連高知

8. 店舗等のご案内（法定）

	店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	統括本部	高知市北御座2番27号	088-821-6091	
	信用事業本部	〃	088-821-6175	
	共済事業本部	〃	088-821-6191	
	購買事業本部	高知市五台山5015-1	088-884-8100	
	営農販売事業本部	高知市仁井田字新港4706番地4	088-837-6300	
安芸地区	安芸地区本部	安芸市幸町1-16	0887-34-1515	
	あき支所	〃	0887-34-1515	ATM 1台
	あき東支所	安芸市川北甲6852	0887-34-1524	ATM 1台
	あき北支所	安芸市土居17-3	0887-34-1525	ATM 1台
	穴内出張所	安芸市穴内乙81-1	0887-34-1526	
	赤野出張所	安芸市赤野乙31-1	0887-33-2204	ATM 1台
	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	0887-29-3011	
	室戸支所	室戸市室津1743-1	0887-22-0077	ATM 1台
	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	0887-25-2331	ATM 1台
	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	0887-38-4911	ATM 1台
	北川支所	安芸郡北川村野友甲830	0887-38-4611	ATM 1台
	田野支所	安芸郡田野町1858-2	0887-38-2611	ATM 1台
	安田支所	安芸郡安田町安田1847	0887-38-6611	ATM 1台
	わじき出張所	安芸郡芸西村和食甲2145-5	0887-33-2211	ATM 1台
	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	0887-33-2500	ATM 1台
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704番地2	0887-56-0121	
	野市支所	〃	0887-56-0921	ATM 1台
	吉川支所	香南市吉川町吉原99-1	0887-55-2117	
	物部支所	香美市物部町大柵1388-2	0887-58-3105	ATM 1台
	香北支所	香美市香北町美良布1293	0887-59-2321	ATM 1台
	土佐山田支所	香美市土佐山田町百石町2-2-48	0887-53-2155	ATM 2台
	赤岡支所	香南市赤岡町本町544	0887-55-2151	ATM 1台
	香我美支所	香南市香我美町下分1796	0887-55-3135	
	夜須支所	香南市夜須町坪井42-1	0887-55-2155	ATM 1台

	店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
土長地区	土長地区本部	南国市大堀乙894-1	088-863-2411	
	南国支所	//	088-863-2481	ATM 1台
	久礼田支所	南国市久礼田418	088-862-0031	ATM 1台
	岡豊支所	南国市岡豊町八幡220	088-864-2670	ATM 1台
	南国中央支所	南国市上野田303-1	088-864-2067	
	大篠支所	南国市大堀甲1853-2	088-863-4131	ATM 1台
	日章支所	南国市田村乙1760-2	088-863-2179	
	三和支所	南国市里改田151	088-865-0151	
	長岡支所	南国市下末松169-4	088-864-2148	ATM 1台
	ごめん出張所	南国市駅前町1-4-39	088-863-1147	ATM 1台
	十市支所	南国市十市3535	088-865-8403	
	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	0887-82-2800	ATM 1台
	田井出張所	土佐郡土佐町田井1495-1	0887-82-0016	ATM 1台
	本山支所	長岡郡本山町本山530-4	0887-76-2444	ATM 1台
	大杉支所	長岡郡大豊町川口1926-7	0887-72-0005	ATM 1台
	大田口支所	長岡郡大豊町黒石350	0887-73-0010	
	大川支所	土佐郡大川村小松28-5	0887-84-2111	
高知地区	春野支所	高知市春野町西分512-2	088-894-2203	ATM 2台
仁淀川地区	仁淀川地区本部	高岡郡佐川町甲1751番地1	0889-22-7800	
	佐川支所	//	0889-22-1141	ATM 2台
	吾川支所	吾川郡仁淀川町大崎122	0889-35-0311	ATM 1台
	池川支所	吾川郡仁淀川町土居甲807	0889-34-2311	ATM 1台
	吾北支所	吾川郡いの町小川東津賀才53番地1	088-867-2211	
	日高支所	高岡郡日高村本郷238	0889-24-5121	ATM 1台
	斗賀野支所	高岡郡佐川町中組69	0889-22-1148	ATM 1台
	越知支所	高岡郡越知町越知甲2387	0889-26-1141	ATM 1台
	仁淀支所	吾川郡仁淀川町森2571	0889-32-1116	ATM 1台
	伊野支所	吾川郡いの町駅前町221	088-892-1070	ATM 1台
	枝川出張所	吾川郡いの町枝川5497-8	088-892-2145	ATM 1台
	土佐市支所	土佐市蓮池948-1	088-854-0321	ATM 1台
	戸波支所	土佐市家俊1070	088-855-0231	ATM 1台
	新居支所	土佐市新居968-1	088-856-1121	ATM 1台
高西地区	高西地区本部	高岡郡四万十町榊山町586-2	0880-22-0003	
	四万十支所	//	0880-22-0288	ATM 2台
	興津支所	高岡郡四万十町興津382-5	0880-25-0002	ATM 1台
	大野見支所	高岡郡中土佐町大野見奈路558	0889-57-2321	ATM 1台
	橋原支所	高岡郡橋原町橋原1444-1	0889-65-0111	ATM 1台
	東津野支所	高岡郡津野町力石2884-1	0889-62-2211	ATM 1台
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町7-40	0880-34-5555	
	中村支所	//	0880-34-7633	ATM 1台
	中村南部出張所	四万十市竹島58-1	0880-33-0010	
	中村東部出張所	四万十市巖岡甲314	0880-32-1111	
	中村北部出張所	四万十市岩田1-1	0880-34-2262	ATM 1台
	宿毛支所	宿毛市南沖須賀1番1号	0880-63-2121	ATM 1台
	宿毛東出張所	宿毛市平田町戸内2088-2	0880-66-0341	
	三崎支所	土佐清水市三崎浦1丁目6-7	0880-85-0301	ATM 1台
	佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀888	0880-55-2511	ATM 1台
	大方支所	幡多郡黒潮町入野2098	0880-43-1211	ATM 1台
	大正支所	高岡郡四万十町大正北ノ川363-4	0880-26-0050	
	十和支所	高岡郡四万十町十川233-5	0880-28-5511	ATM 1台
	西土佐支所	四万十市西土佐江川崎253	0880-52-1007	ATM 1台
	三原支所	幡多郡三原村来栖野346	0880-46-2121	ATM 1台
	大月支所	幡多郡大月町弘見2045-2	0880-73-1141	